

令和 2 年度

液化石油ガス関係事故年報

令和 3 年 3 月

経済産業省 産業保安グループ



## 目 次

I. 目 的 .....	1
II. 事故の定義等 .....	1
1. 事故の定義 .....	1
2. 事故の分類 .....	2
3. 人的被害の分類 .....	3
III. LPガス事故 .....	3
1. 2020年の事故発生状況 .....	3
(1) 件数及び死傷者数 .....	3
(2) B級以上事故 .....	3
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況 .....	3
2. 事故発生状況の分析 .....	4
(1) CO中毒事故 .....	4
(2) 埋設管事故 .....	4
(3) 質量販売先における事故件数 .....	5
(4) 原因者別事故件数 .....	5
(5) 建物用途別事故件数 .....	5
(6) 現象別事故件数 .....	5
(7) 発生箇所別事故件数 .....	5
(8) 原因別事故件数 .....	5
(9) バルク供給先事故 .....	5
(10) その他 .....	6
3. 2020年LPガス事故の特徴について .....	7
4. 事故発生件数の推移 .....	8
5. LPガス事故防止対策・施策 .....	13
IV. 2020年に発生した事故等の概要 .....	47

1. A級事故の概要 .....	47
2. 埋設管事故の概要 .....	48
3. バルク供給に係る事故の概要 .....	58
4. LPガス事故（全事故）の概要 .....	60
V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難 .....	88
1. 件数 .....	88
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要 .....	89

## I. 目的

本年報はLPガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「LPガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のLPガス消費先に係る事故（以下「LPガス事故」という。）について、2020年の事故を収録し、それらのデータを主に過去9年間（2011年～2019年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、LPガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

## II. 事故の定義等

### 1. 事故の定義

#### (1) LPガス事故

- ① 漏えい 液化石油ガス（以下「LPガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 LPガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 LPガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

- ④ 中毒・酸欠 LPガス消費設備の不完全燃焼又はLPガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

#### (2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018年4月1日以降のみ）

- ① 供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。  
② 消費設備（移動中のものを除く。）  
③ 貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

#### (3) その他事故（LPガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。  
② 自然災害による事故。

例) 地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例) 洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはLPガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。
- ④ LPガスの漏えいがない状態で、LPガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。
- ⑤ その他上記(1)に掲げるLPガス事故に該当しない事故。  
例) 自動車の飛び込みによる事故。

## 2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

### (1) A級事故

LPガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者5名以上のもの。
- ② 死者及び重傷者が10名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して30名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね5億円以上（2018年3月31日以前においては直接被害総額約2億円以上）が生じたもの。
- ⑤ 大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。
- ⑥ その発生形態、影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロによるもの等）等について、テレビ、新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

### (2) B級事故

A級事故以外であって、LPガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者1名以上4名以下のもの。
- ② 重傷者2名以上9名以下のものであって、①以外のもの。
- ③ 負傷者6名以上29名以下のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね1億円以上5億円未満（2018年3月31日以前においては直接被害総額約1億円以上2億円未満）が生じたもの。
- ⑤ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）について、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

### (3) C級事故

A級事故及びB級事故以外のLPガス事故であって、次の「C1級事故」又は「C2級事故」のいずれかに該当するもの(2018年3月31日以前においてはC1級事故、C2級事故の区別はなく、A級事故及びB級事故以外のLPガス事故)をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、C2級事故として取り扱う。

#### 【C1級事故】

- ① 負傷者1名以上5名以下かつ重症者1名以下のもの。
- ② 爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

#### 【C2級事故】

- ① C1級事故以外のLPガス事故。

### 3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

#### ① 死者

事故発生後、5日(120時間)以内に死亡が確認された者

#### ② 重傷者(CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。)

事故発生後に、30日以上の治療を要する負傷した者

#### ③ 軽傷者(CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。)

事故発生後に、30日未満の治療を要する負傷した者

## Ⅲ. LPガス事故

### 1. 2020年の事故発生状況

#### (1) 件数及び死傷者数

2020年の事故件数については192件となり、前年比10件の減少となった。

死傷者数は、死者が1人、負傷者が29人となり、死者数は前年比1人の増加、負傷者数は前年比3人の減少となった。(図-1)。

#### (2) B級以上事故(Ⅳ. 1. A級事故の概要参照)

2020年はA級事故が1件発生した。B級事故は0件で、前年比1件の減少となった。(図-2)。

死傷者数は、死者が1人で前年比1人の増加、負傷者数が19人で前年比11人の増加となった。(表-1、表-2、図-3)。

#### (3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2020年に発生したLPガス事故(192件)のうち、消費設備に係る事故83件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、42件が設置先、41件が未設置先での事故であった。(表-3)

\* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

- イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）
- ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓
- ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

## 2. 事故発生状況の分析

### (1) CO中毒事故（IV. 2. CO中毒事故の概要参照）

2020年のCO中毒事故は0件で、前年と同数であった。（表-4、図-4）。

2011年から2020年までの10年間のCO中毒事故47件を燃焼器具別にみると（表-5）、瞬間湯沸器が約21%（10件）、ふろがまが約7%（3件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約72%（34件）となっている。なお、ストーブによるCO中毒事故は2011年から2020年までの10年間発生していない。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約9%（4件）、FE式が約6%（3件）、RF式が約4%（2件）、CF式が約2%（1件）となっている。また、ふろがまによる事故はCF式が約2%（1件）、RF式が約2%（1件）、型式不明が約2%（1件）となっている。

原因別にみると（表-6）瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの（換気不良状態での長時間使用（3件）、燃焼器具不良（1件））が約40%を占めている。また、ふろがまでは、屋内設置（RF式）、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（13件）が約38%を占める。また、1件当たりの死症者数をみると（表-7）、業務用燃焼器等は約3.71人/件と他の燃焼器具より多い。

### (2) 埋設管事故（IV. 3. 埋設管に係る事故の概要参照）

2020年の埋設管に係る事故は（表-8、図-5）、57件で前年比7件の増加となった。そのうち、供給管が39件で前年比13件の増加、配管が18件で前年比6件の減少となった。

原因については（表-9）、2020年では損傷が45件（供給管34件、配管11件）、腐食・劣化が11件（供給管5件、配管6件）であった。

2011年から2020年までの10年間の埋設管に係る事故362件でみると、損傷が約75%（271件）、腐食・劣化が約23%（84件）を占め、両者合わせると約98%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷（204件、供給管中約82%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（42件、供給管中約17%）となっている。一方、配管は、損傷（68件、配管中約60%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（42件、配管中約37%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事業者による事故）により、ガスを漏れいさせたものが多く、このような工事時の損傷（228件）が全損傷（271件）の約84%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的早くガス停止等の処置が取られているた

め、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（10件）は、全損傷の約3%を占めている。

(3) 質量販売先における事故件数（表-10、図-6）

2020年の質量販売先における事故は3件で、前年比3件の減少となった。

なお、2020年に発生した3件の内2件の事故で合計2人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表-11）

一般消費者等の不注意によるものが2020年は40件と前年比16件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものが2019年は33件と前年比1件の減少となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約20%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約17%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2020年は他工事業者によるものが52件と昨年比6件の減少であり、全事故の約32%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表-12）

2020年は一般住宅が81件と前年比9件の増加、共同住宅は60件で前年比10件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は141件で前年比19件の増加となり、全事故に占める割合は約73%と依然として高い。一方、飲食店は17件で前年比13件の減少となった。

(6) 現象別事故件数（表-13）

漏えいのみ事故は143件で前年比4件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は20件で前年比6件の減少となり、漏えい火災（爆発を除く）は29件で前年と同数であった。CO中毒・酸欠は0件で前年と同数であった。

(7) 発生箇所別事故件数（表-14）

2020年は供給設備全体で108件と前年比17件の減少となった。そのうち容器・容器バルブが6件で前年比4件の減少であった。供給管では、47件発生し前年比5件の増加となり、供給設備全体の約44%を占めている。47件の供給管事故のうち、39件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、24件と前年比13の増加であり、供給設備の事故の中で比較的高い割合を占めている。

消費設備は、83件で前年比27件の減少であった。配管による事故が40件で前年比13件の減少となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表-15）

腐食・損傷によるものが約49%（94件）、接続不良によるものが約11%（23件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、2020年は雪害等の自然災害が1件と前年比7件の減少となった。

(9) バルク供給先事故（IV. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が7件発生し、前年比と3件

増加した。7件の内訳は、腐食・損傷によるものが3件、弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるものが2件、故障・不具合によるものが1件、他工事業者によるものが1件であった。

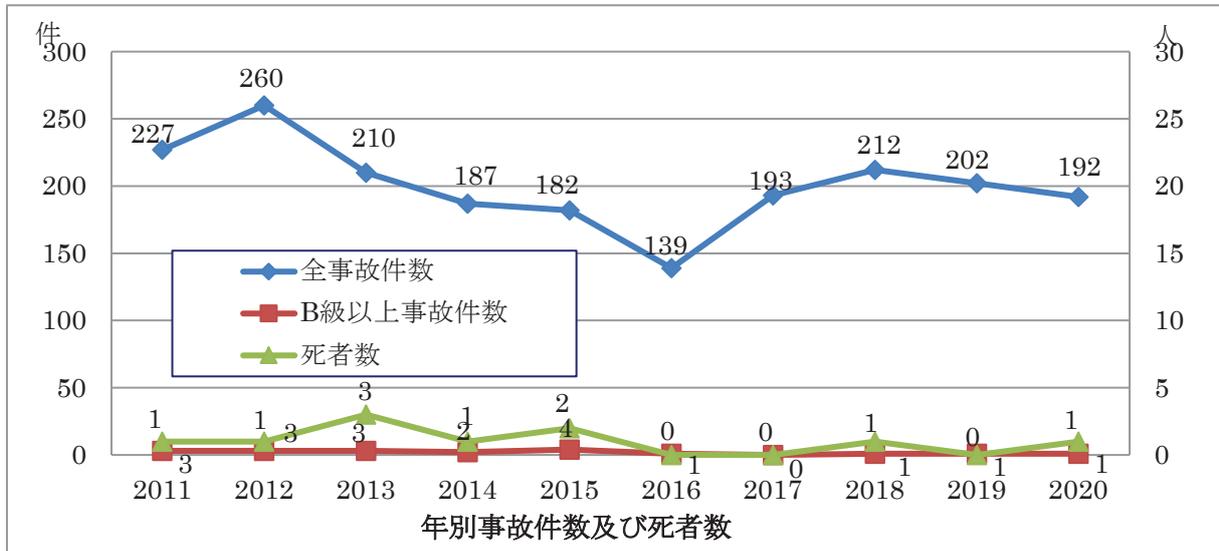
(10) その他

都道府県別事故件数（表-17）で見ると、2020年は事故の発生しなかった県が6県あった。また、所管別事故発生状況（表-18）、所管別事故発生件数（図-7）で見ると保安監督部所管で発生している事故件数が95件で高い割合を占める。

### 3. 2020年LPガス事故の特徴について

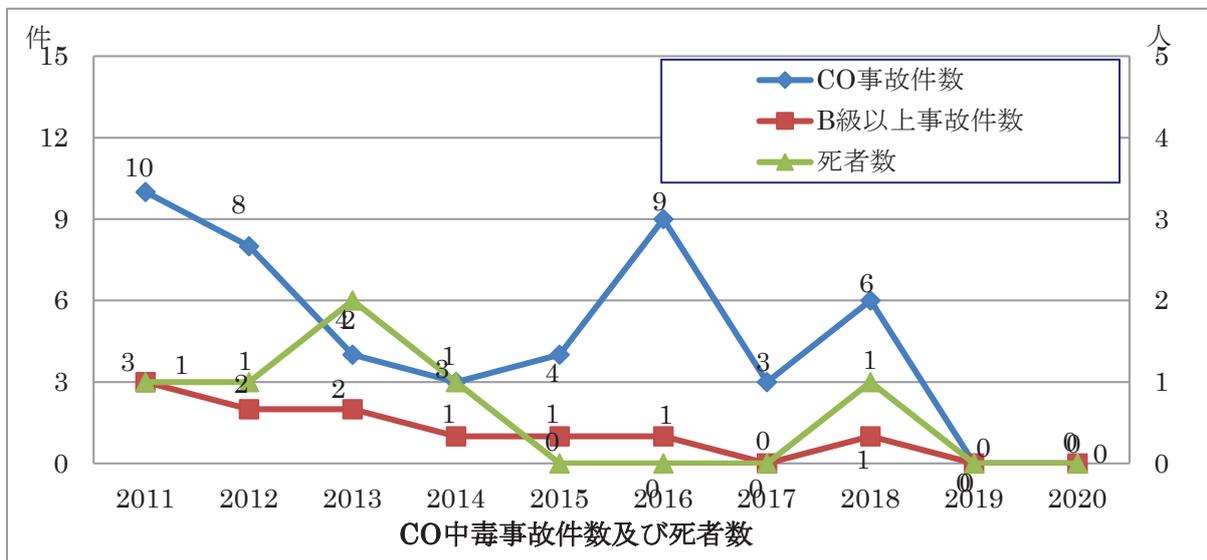
#### (1) 事故件数

2020年の事故件数については192件となり、前年比10件の減少となった。

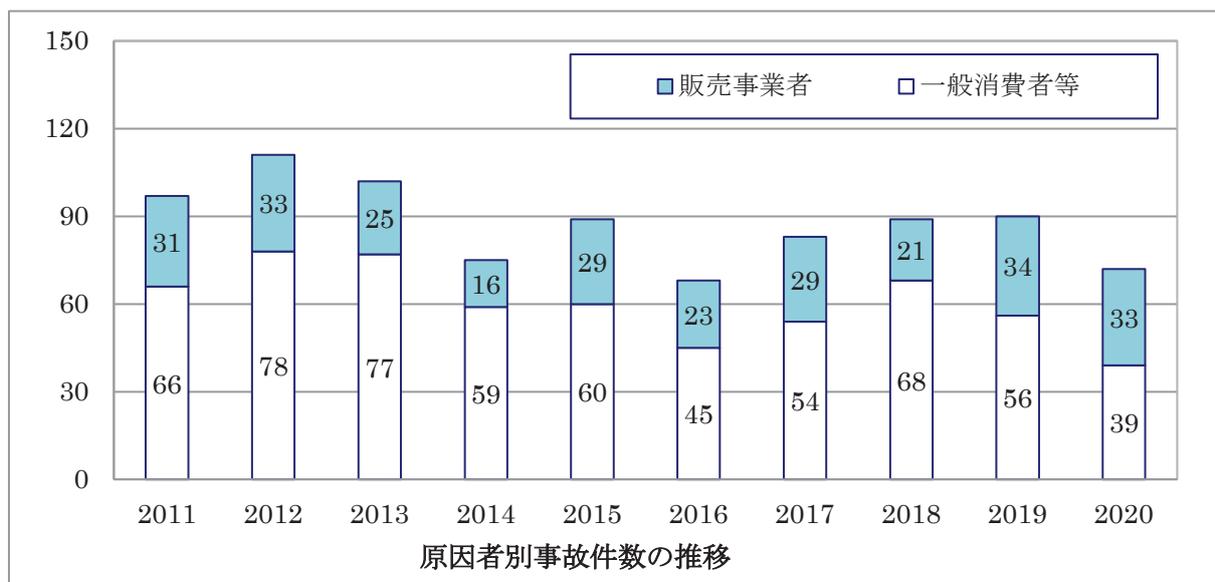


死傷者数は、死者が1人、負傷者が29人で死者数は前年比1人の増加となった。負傷者数は前年比3人の減少であり、1967年以降最も少なかった2019年（32人）を下回る数となった。

#### (2) 事故の特徴



- ① CO中毒事故は、液化石油ガス法公布の1967年以降初となった2019年の0件に引き続き、2020年も0件であった。



- ② 販売事業者による事故は 33 件発生して前年比 1 件減少した。一般消費者等による事故は 39 件発生し、前年比 17 件減少した。

なお、自然災害による事故が 1 件発生し前年比 8 件の減少であった。また、その他の事業者による事故は 58 件発生し、前年比 3 件の減少であり、2011 年から 2016 年が 26 件～36 件であったのに対し、2017 年 54 件、2018 年 59 件、2019 年 61 件、2020 年 58 件と、2017 年以降高い水準で推移している。

- ③ バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は 7 件発生し、前年比 3 件の増加であった。

7 件の事故は次のとおりであった。

- 1) 腐食・損傷によるもの（3 件）
- 2) 弁・栓等不完全閉止、閉め忘れによるもの（2 件）
- 3) 故障・不具合によるもの（1 件）
- 4) 他工事業者によるもの（1 件）

#### 4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移で見ると以下のとおりである。

- ① 日本で L P ガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、L P ガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。
- ② 昭和 30 年代（1955-1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、L P ガスの回収、販売も本格化し、L P ガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあって L P ガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。

- ③ 昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用 L P ガス消費世帯数も 1,000 万世帯を超え L P ガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中であって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのように L P ガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967 年 12 月に L P ガス新法すなわち L P ガス法が制定（1967 年 12 月 28 日）された。
- ④ 昭和 50 年代（1975-1984）に入ると L P ガス消費世帯数の増加も著しく、2,000 万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979 年に過去最高の 793 件に達し、死者数も 60 人台の水準（死者数の過去最高は 1974 年の 74 人）に至った。こうした中であって、1976 年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌 1977 年 8 月に答申が行われた。同答申を受けて、1978 年 7 月に L P ガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979 年 5 月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともに L P ガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977 年 6 月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 1980 年 8 月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者 15 人、重軽傷者 222 人の人的被害を出した。これは L P ガス事故ではないが、L P ガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981 年 2 月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対する L P ガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、L P ガスの着臭濃度が強化された。
- ⑥ L P ガス事故は 1979 年の 793 件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ 1982 年には 570 件と大幅に減少した。そうした状況の中であって、1983 年 11 月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいて L P ガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者 14 人、重軽傷者 27 人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として 1984 年 7 月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、1977 年以降に発生した A 級事故は、1979 年に 2 件、1981 年に 1 件そして 19

83年に2件であり、その後発生していなかったが、1996年に1件発生した。

⑧ 事故は1982年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、1985年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（1993年9月末）とした。

⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は1987年以降直線的に減少を続け1994年には100件を切り82件となった。これは1979年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった1986年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、1997年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪ こうした事故が減少してきた中であって、1994年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。

また、1995年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996年4月、LPガス法の改正が行われた。

⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、1996年頃は減少傾向を示しておらず、さらに1996年にはCO中毒による死者5人を出したA級事故が13年

ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、1997年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として1997年10月から1999年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

また、2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. LPガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

- ⑭ 2001年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。
- ⑮ 2003年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 2004年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 2005年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 2006年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0人となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 2007年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前

年比 43 件増) した。

- ⑳ 2008 年は、234 件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が 77 件発生し、前年比 11 件増加した。
- ㉑ 2009 年は、185 件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は 148 人となり前年比 69 人の増加、B 級事故が 8 件発生し前年より 4 件の増加となった。  
また、CO 中毒が 14 件発生し、死者 3 人、症者 85 人となった。(うち業務用厨房で 13 件発生し、死者 3 人、症者 84 人)
- ㉒ 2010 年は、204 件の事故が発生し、前年より 19 件増加したものの、傷者は 83 人と 65 人減少した。
- ㉓ 2011 年は、227 件の事故が発生し、前年より 23 件増加し、傷者は 88 人と 5 人増加した。
- ㉔ 2012 年は、260 件の事故が発生し、前年より 33 件増加したものの、傷者は 85 人と 3 人減少した。
- ㉕ 2013 年は、210 件の事故が発生し、前年より 50 件減少し、傷者は 52 人と 33 人減少した。
- ㉖ 2014 年は、187 件の事故が発生し、前年より 23 件減少したものの、傷者は 76 人と 24 人増加した。
- ㉗ 2015 年は、182 件の事故が発生し、前年より 5 件減少し、傷者は 60 人と 16 人減少したが、死者が 2 名発生した。
- ㉘ 2016 年は、140 件の事故が発生し、前年より 42 件減少し、傷者は 52 人と 8 人減少した。死者は 2006 年以来 10 年ぶりのゼロであり、2020 年時点の目標(死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満)に達するものとなった。
- ㉙ 2017 年は、195 件の事故が発生し、前年より 55 件増加し、傷者は 50 人と 2 人減少した。死者は 2 年連続のゼロであり、2016 年に引き続き 2020 年時点の目標(死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満)に達するものとなった。(図-1) (表-19)
- ㉚ 2018 年は、211 件の事故が発生し、前年より 16 件増加し、死者が 1 人となった。負傷者は 46 人と、4 人減少し、液化石油ガス保安法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。
- ㉛ 2019 年は、198 件の事故が発生し、前年より 13 件減少し、死者 0 人、負傷者 31 人となった。また、CO 中毒事故は 0 件となり、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。
- ㉜ 2020 年は、192 件の事故が発生し、前年より 6 件減少し、死者 1 人、負傷者 29 人となった。また、CO 中毒事故は 0 件となり、2019 年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となったが、一方で、1996 年以降 24 年ぶりに A 級事故(死者 1 人、負傷者数 19 人、被害見積額約 12 億円)が発生した。

## 5. LPガス事故防止対策・施策

1995年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに1997年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から1999年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015年3月13日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成27年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を25人未満を目指すことが掲げられた。

また、2020年においても3月31日に「2020年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」（20200323保局第1号）が定められ、2015年の同指針から引き続き2020年時点の目標が掲げられている。

## ○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

### 1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

#### (1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

#### (2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

#### (3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

### 2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

#### (1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

#### (2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく2001年度中を目途に検討を行う。

#### (3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

### 3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

#### (1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消  
途に検討を行う。

#### (2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規  
定の整備等技術基準の見直しを2001年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

#### (3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全  
対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

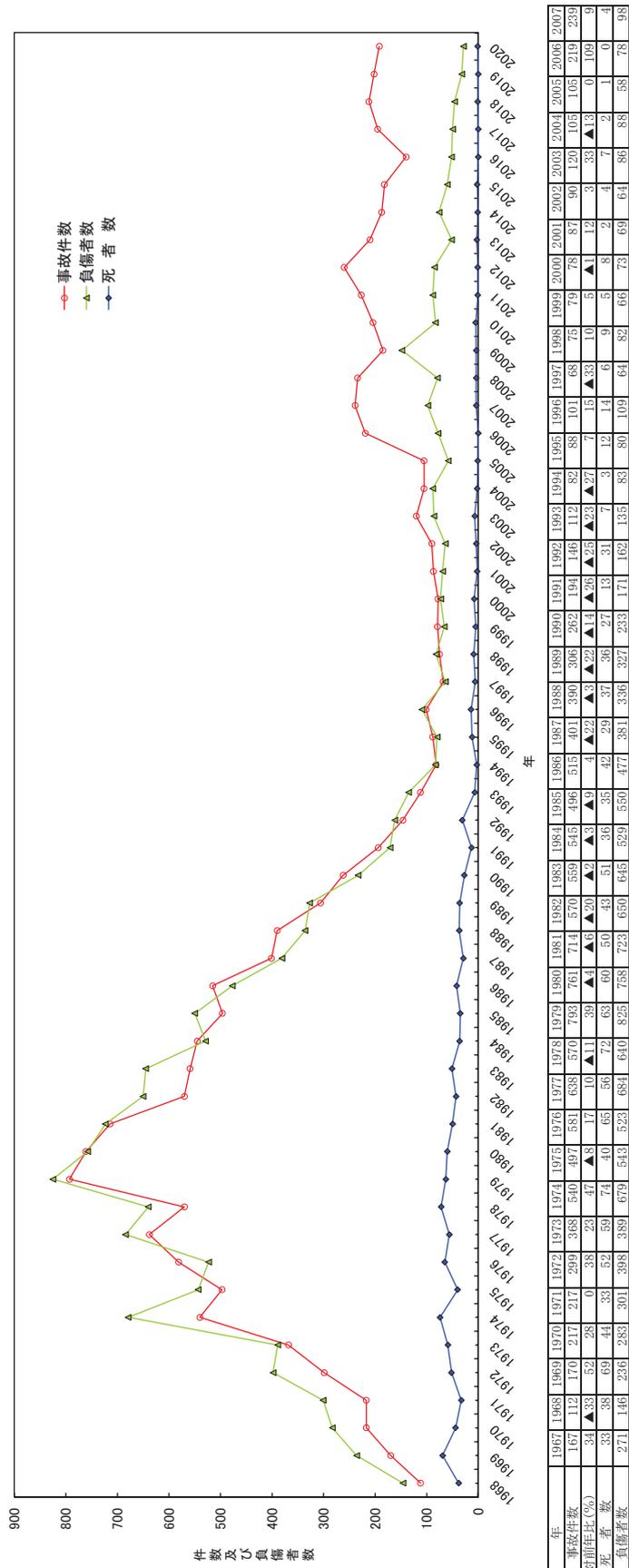
#### (4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット  
等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発  
活動の方策を2002年度中を目途に整備する。

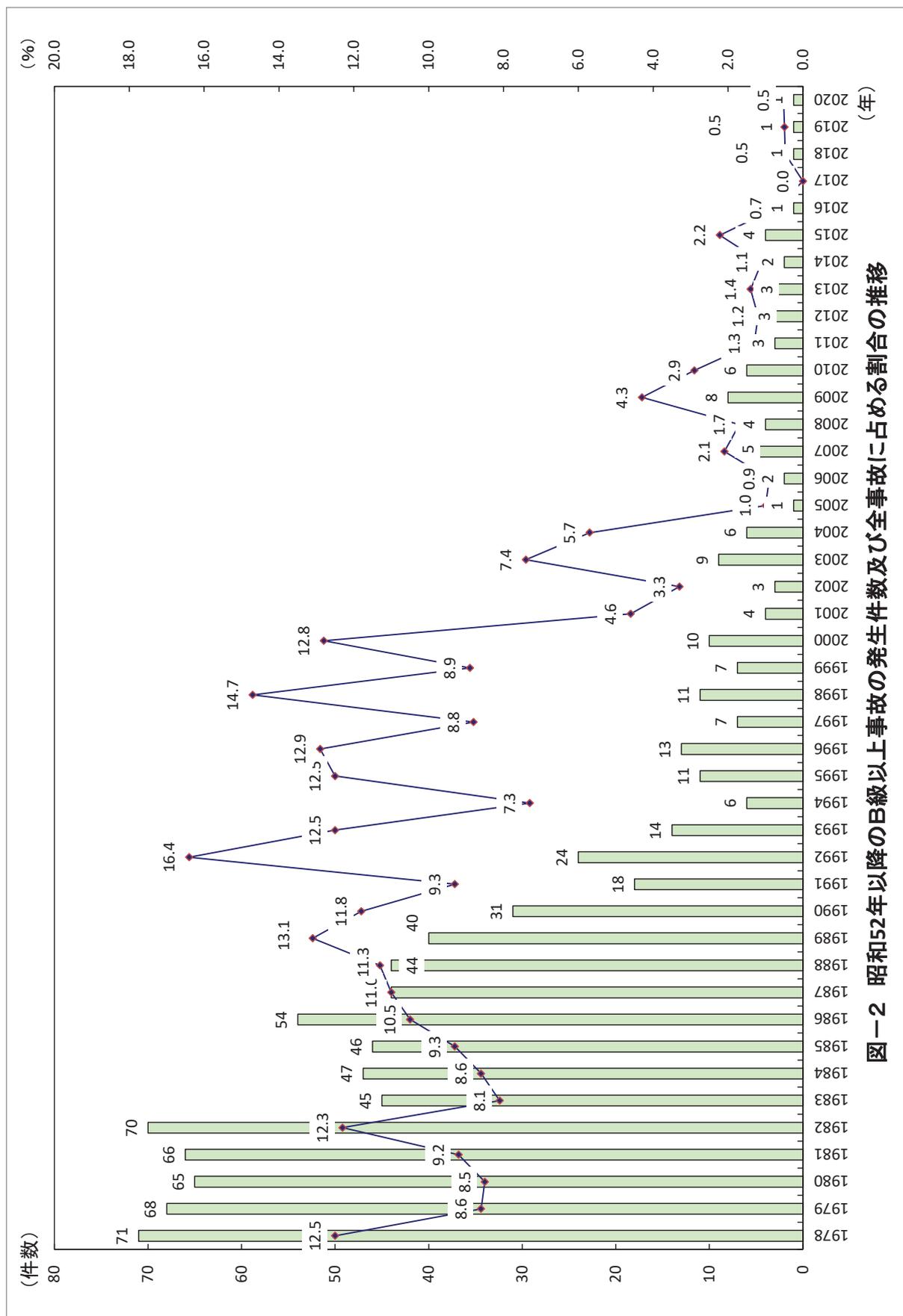
具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技  
術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方  
の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に  
関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002年度中を目途に検討を  
行う。

なお、2001年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表-19を参照。



図一 1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

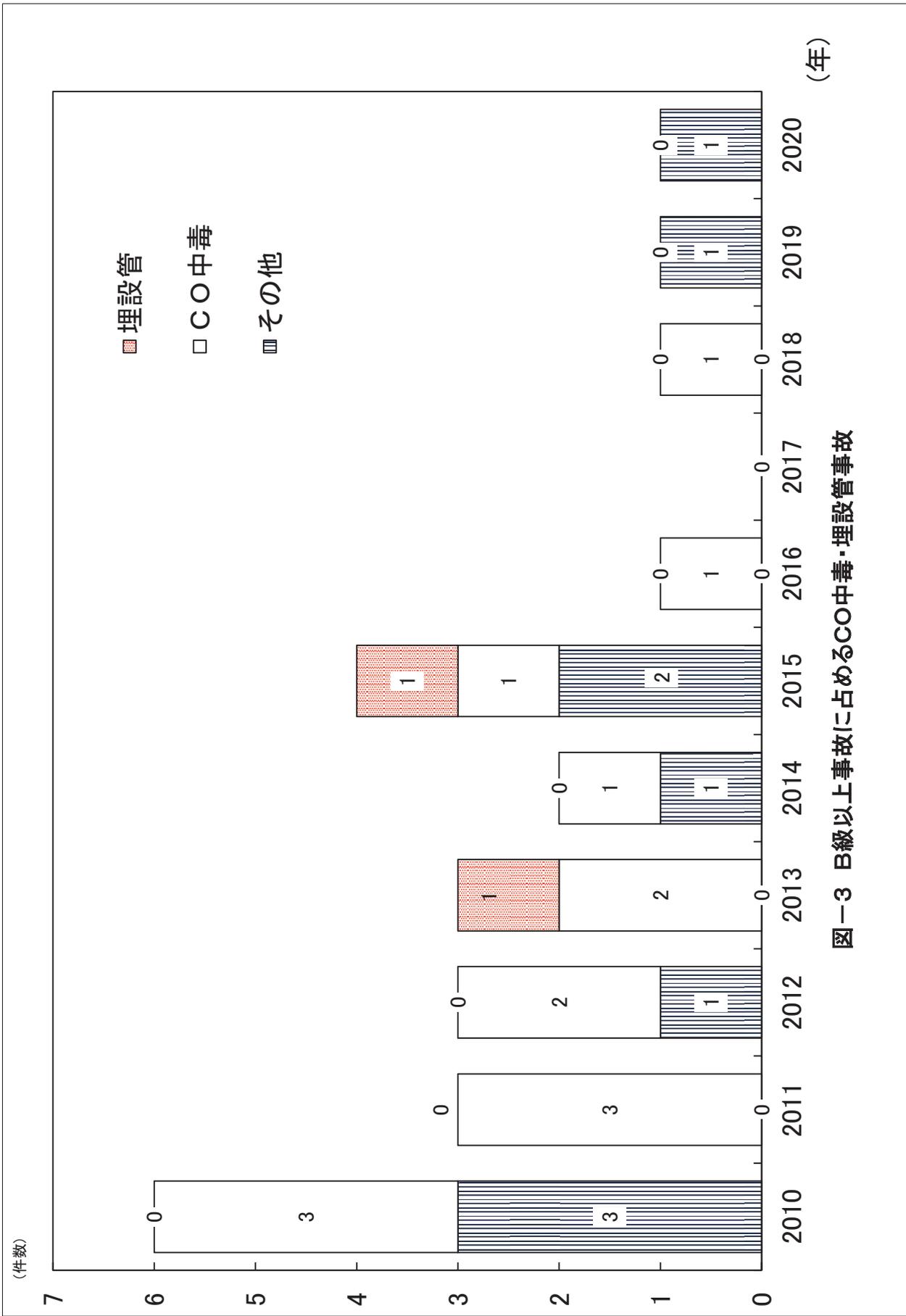


図-3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現象	2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020	
	件数	死者																		
C O 中毒	3	1	2	1	2	2	1	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
漏洩爆発(火災)	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
内埋設管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(酸欠等)	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3	1	3	1	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1

表-2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目	年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
容 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器バルブ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
充てん設備		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
調 整 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッダー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高圧ホース		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ガスメーター		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他機器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供 給 管		-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
配 管		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
末端ガス栓		-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
室内ゴム管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
こ ん ろ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
炊 飯 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レ ン ジ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーブン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瞬間湯沸器		1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
ふろがま		-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
ストーブ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務用燃焼器		1	1	1	-	1	1	-	-	-	-
その他の燃焼器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 明		-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
合 計		3	3	3	2	4	1	0	1	1	1

表-3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
全事故件数	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192
消費設備に係る事故件数	126	124	109	96	99	61	108	109	110	83
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	28	47	41	27	32	31	43	55	57	42
うち B級事故件数	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
うち CO中毒事故件数	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0

表-4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目	年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	件数		10	8	4	3	4	9	3	6	0
内B級以上事故		3	2	2	1	1	1	0	1	0	0
死者（人）		1	1	2	1	0	0	0	1	0	0
症者（人）		32	37	4	4	12	29	5	14	0	0
内B級以上事故		16	23	1	0	7	15	0	0	0	0

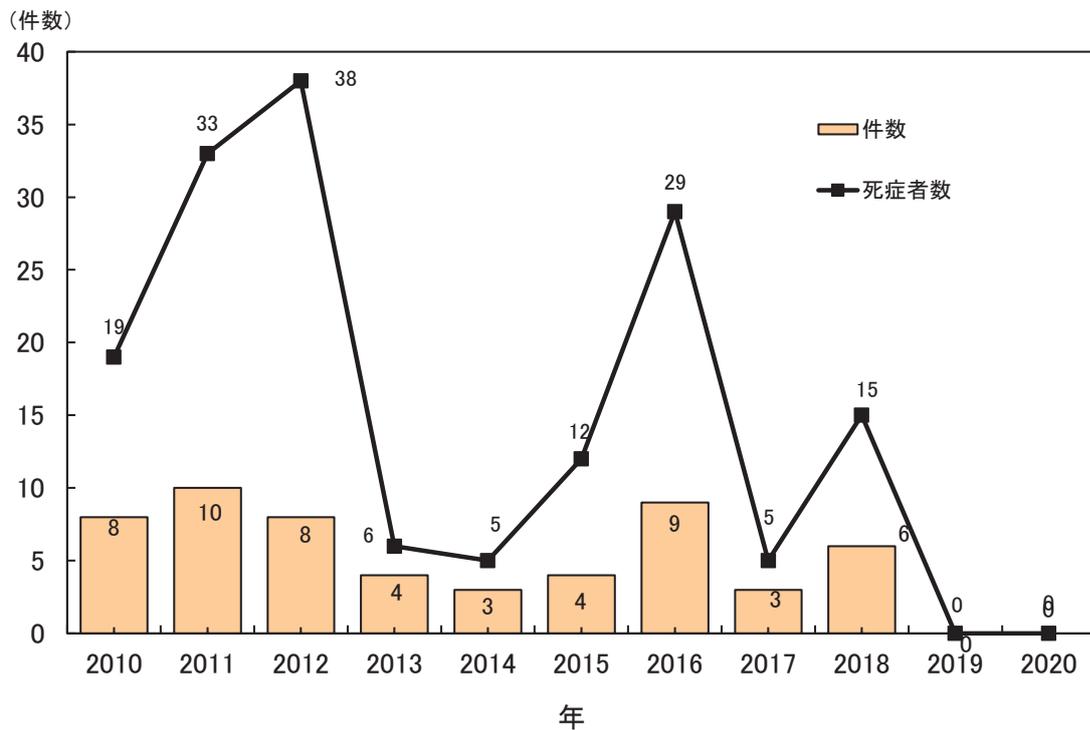


図-4 CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表-5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
瞬間湯沸器	開放式		2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4 (8.5)
	CF式		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	FE式		1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3 (6.4)
	RF式		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2 (4.3)
	計		3	2	0	1	1	2	0	1	0	0	10 (21.3)
ふろがま	CF式		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	BF式		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	RF式		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (2.1)
	型式不明		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1 (2.1)
	計		0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3 (6.4)
	ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	その他 (業務用燃焼器等)		7	6	3	1	3	7	2	5	0	0	34 (72.3)
	合計		10	8	4	3	4	9	3	6	0	0	47 (100.0)

表-6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数  
(2011年～2020年)

原因		排 気 設 備 等						燃焼状態等		そ の 他	不 明	合 計	
		排気筒未設置	鳥の糞等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良(基準不適合)等	排気筒トップ異常(逆設置等)	屋内設置(RF式)	長時間使用・換気不良				燃焼器具不良
燃 焼 器 具													
瞬 間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	4
	CF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	FE式	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
	RF式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	0	1	1	0	1	0	1	3	1	2	0	10
ふ ろ が ま	CF式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	RF式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (業務用燃焼器等)		0	1	1	6	1	0	0	13	5	5	2	34
合計		0	2	2	6	2	0	2	16	7	8	2	47

表-7 CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数  
(2011年～2020年)

燃焼器具		件数	死症者数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	4	3	2	0.75	0.50	1.25
	CF式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	FE式	3	0	4	0.00	1.33	1.33
	RF式	2	0	3	0.00	1.50	1.50
	計	10	3	10	0.30	1.00	1.30
ふろがま	CF式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	RF式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	2	0.67	0.67	1.33
ストーブ		0	0	0	0.00	0.00	0.00
その他(業務用燃焼器等)		34	1	125	0.03	3.68	3.71
合計		47	6	137	0.13	2.91	3.04
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1960 (192)	4 (1)	433 (29)	0.00 (0.01)	0.22 (0.15)	0.22 (0.16)
全事故		2007 (192)	10 (1)	570 (29)	0.00 (0.01)	0.28 (0.15)	0.29 (0.16)

注) ( )内は2020年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表-8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目	年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	件数		18	16	25	27	28	33	47	61	50
うちB級事故		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
死者(人)		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
傷者(人)		0	0	2	0	1	0	1	3	1	0
うちB級事故		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

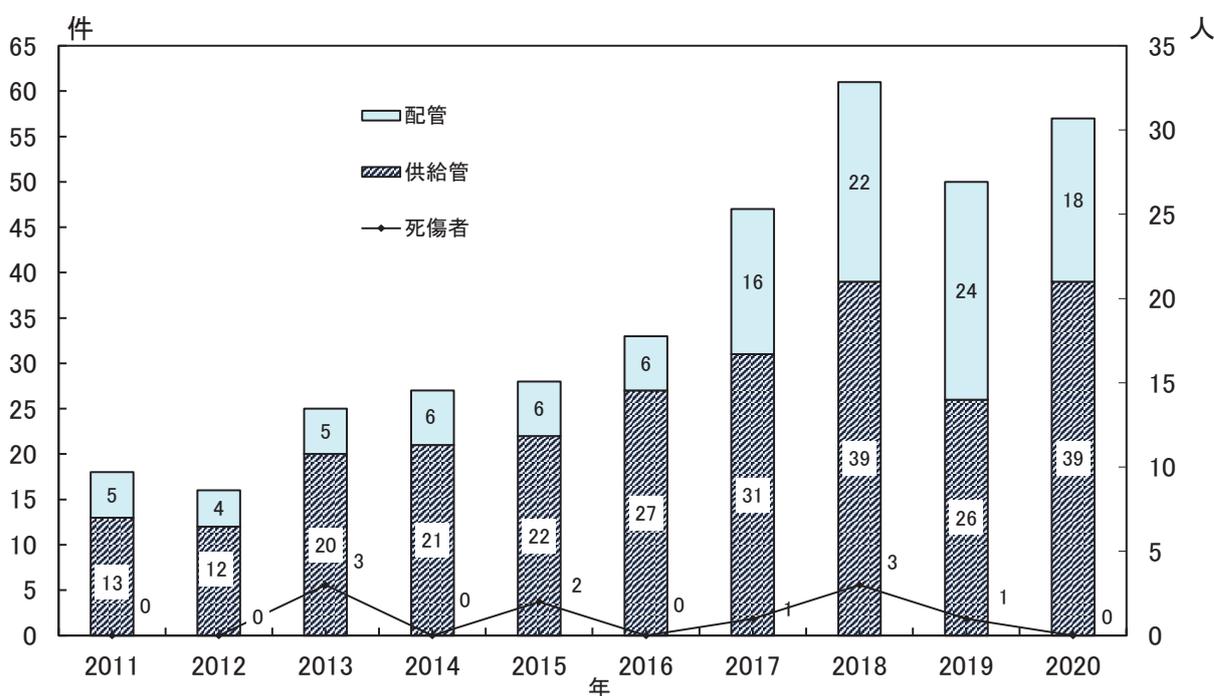


図-5 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9 埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

漏えい等 発生箇所	漏洩原因	年										合計
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
供給管	損傷	10	8	18	13	16	23	25	32	25	34	204
	他工事業者	6	6	13	10	12	21	24	29	24	29	174
	消費者による	0	1	0	0	0	2	1	1	0	3	8
	地盤沈下	2	0	0	1	1	0	0	1	1	1	7
	その他	2	1	5	2	3	0	0	1	0	1	15
	腐食・劣化	3	4	2	6	4	4	6	7	1	5	42
	その他	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	不明	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
計		13	12	20	21	22	27	31	39	26	39	250
配管	損傷	3	2	2	4	0	6	7	14	19	11	68
	他工事業者	2	2	1	4	0	6	6	10	16	8	55
	消費者による	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	7
	地盤沈下	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	その他	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
	腐食・劣化	1	2	2	2	6	0	10	8	5	6	42
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計		5	4	5	6	6	6	17	22	24	18	113
合計	損傷	13	10	20	17	16	29	31	46	44	45	271
	他工事業者	8	8	14	14	12	27	29	39	40	37	228
	消費者による	0	1	0	0	0	2	1	4	1	6	15
	地盤沈下	3	0	0	1	1	0	0	2	2	1	10
	その他	2	1	6	2	3	0	1	1	1	1	18
	腐食・劣化	4	6	4	8	10	4	16	15	6	11	84
	その他	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	不明	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	4
合計		18	16	25	27	28	33	47	61	50	57	362

表一10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
件数	11 (1)	10 (0)	10 (0)	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)	6 (1)	3 (0)
50kg容器	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0	0
20kg容器	1	2	1	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0	1	1
10kg容器	5 (1)	1	2	1	2	2	2	5	1	1 (1)	2
8kg容器	3	4	4	0	4	1	1	2	3	1	0
5kg容器	2	2	2	4	1	0	1	2	0	3	0
2kg容器	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0

( )内はB級事故で内数

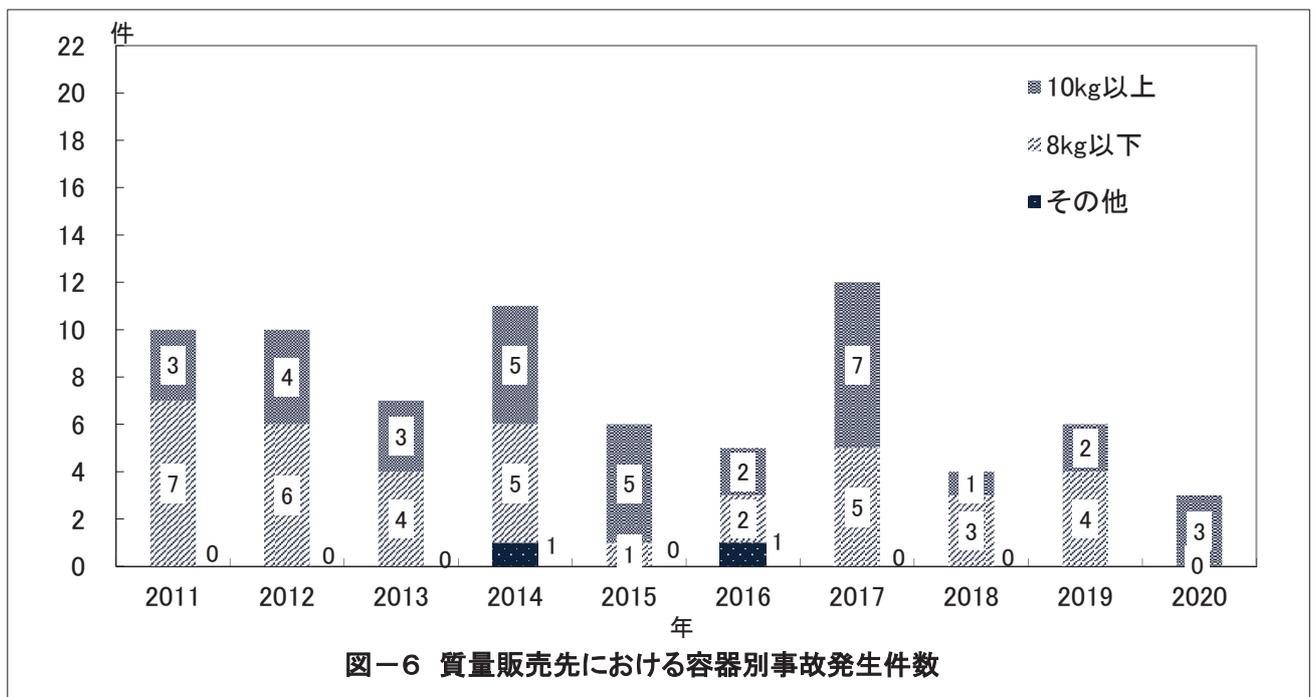


表-11 原因者別事故件数

原因者	年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	一般消費者等		66	78	77	59	60	45	54	68	56
一般消費者等及び 販売事業者		10	11	3	6	4	0	3	2	2	8
販売事業者		31	33	25	16	29	24	29	21	34	33
設備工事事業者及び 販売事業者等		0	0	3	3	0	2	0	0	0	0
保安機関及び 販売事業者等		2	0	1	5	3	1	6	7	7	6
配送センター及び 販売事業者等		9	1	2	0	0	0	1	0	1	4
設備工事事業者		2	3	5	3	2	2	11	3	1	3
充電事業者		0	3	1	1	0	2	1	0	0	0
配送センター		0	4	1	2	0	4	6	3	1	2
器具メーカー		2	6	3	1	4	3	1	3	5	13
自然災害(雪害等)		53	64	40	40	34	8	12	34	9	1
その他		26	31	31	34	32	36	54	59	61	58
他工事事業者		13	23	18	19	16	34	49	48	58	52
動物(ねずみ等)		0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
その他		13	8	13	14	15	2	5	11	2	5
不明		26	26	18	17	14	13	17	12	25	25
合計		227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－12 年別・建物用途別事故件数

項目 \ 年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
一般住宅	80	97	77	71	77	44	65	89	72	81
共同住宅	60	75	54	48	35	40	55	50	50	60
旅館	4	3	2	2	0	2	6	1	3	3
飲食店	28	22	39	23	26	14	28	24	30	17
学校	7	10	5	4	5	7	11	8	7	8
病院	0	1	3	1	2	2	1	1	1	1
工場	1	5	2	1	3	2	3	3	1	2
事務所	2	7	0	5	1	3	3	7	5	5
道路下(側溝含む)	0	2	4	2	3	4	3	2	4	0
その他	45	38	24	30	30	22	20	27	29	15
合計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表－13 現象別事故件数

項目 \ 年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
漏えい	116	160	113	98	102	85	114	148	147	143
漏えい爆発(火災)	55	48	48	59	43	27	43	33	26	20
火災(爆発を除く)	45	44	43	27	31	19	35	24	29	29
CO中毒・酸欠	11	8	6	3	6	9	3	7	0	0
合計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表-14 漏えい等発生箇所別事故件数

項目		年									
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
供給設備	容器	4	6	4	4	3	3	4	0	6	5
	容器バルブ	3	4	2	3	1	8	4	1	4	1
	高圧ホース	18	15	15	9	12	7	15	8	8	16
	ヘッダー	0	0	2	0	2	2	1	1	2	0
	調整器	28	43	31	20	20	9	13	21	11	24
	バルク貯槽	5	6	1	9	4	3	2	4	3	4
	供給管	40	48	43	45	36	38	40	52	42	47
	内埋設管	13	12	20	21	22	27	31	39	26	39
	ガスメーター	0	5	1	0	2	6	7	11	8	7
	その他機器	1	5	0	0	0	2	0	2	7	4
計	99	132	99	90	80	78	86	100	91	108	
消費設備	配管	30	32	17	24	26	10	39	46	53	40
	内埋設管	5	4	5	6	6	6	16	22	24	18
	末端ガス栓	18	18	11	10	11	5	11	13	13	12
	金属フレキ管	5	7	5	7	6	5	7	1	4	2
	低圧ホース	8	2	9	0	4	2	2	5	1	4
	室内ゴム管	5	7	7	5	12	3	4	5	4	1
	こんろ	6	5	3	9	3	3	4	3	2	0
	炊飯器	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	レンジ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	オーブン	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1
	瞬間湯沸器	11	6	2	3	3	4	7	2	3	2
	ふろがま	16	17	20	14	12	8	7	13	6	11
	ストーブ	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0
	業務用燃焼器	24	20	29	23	19	20	23	21	18	7
	その他の燃焼器	0	4	2	0	1	0	1	0	1	0
その他	1	5	0	0	2	0	2	0	3	3	
計	126	124	109	96	99	60	109	109	110	83	
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
不明	2	4	2	1	2	2	0	2	1	1	
合計	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192	

表-15 原因別事故件数

項目		年									
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
接 続 不 良		23	27	12	14	20	21	30	16	24	23
腐 食 ・ 損 傷		80	81	68	56	58	54	87	105	99	94
故 障 ・ 不 具 合		2	6	3	1	7	5	7	6	15	21
誤 操 作	未使用末端閉止弁	15	15	10	6	8	2	7	11	6	8
	燃焼器具未設続	2	2	1	0	0	0	1	0	1	0
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	19	20	36	33	21	16	16	17	16	13
	立 消 え	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		4	6	8	6	5	8	11	7	11	5
給 排 気 設 備 不 良		4	2	0	1	0	4	0	0	0	0
燃焼不良及び換気不良		2	5	4	2	2	5	3	5	0	0
雪 害 等 の 自 然 災 害		53	64	40	40	34	8	12	34	8	1
そ の 他		6	14	12	13	15	8	11	4	13	10
不 明		17	18	16	14	11	8	8	5	9	17
計		227	260	210	187	182	140	195	212	202	192

表-16 年別漏えい等発生箇所別原因別件数

(1) 供給設備関係

漏えい等発生箇所		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
原因													
容 器	損 傷	1	3	2	2	0	0	0	0	0	1	9	
	腐食・劣化	2	2	2	1	1	2	1	0	2	2	15	
	その他、不明	1	1	0	1	2	1	3	0	4	2	15	
	計	4	6	4	4	3	3	4	0	6	5	39	
容器バルブ	機器等接続不良	1	0	0	0	1	4	0	1	1	0	8	
	損 傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	バルブ閉め忘れ、 不完全閉止	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	5	
	その他、不明	0	4	2	3	0	4	1	0	3	0	17	
	計	3	4	2	3	1	8	4	1	4	1	31	
高圧ホース	機器等接続不良	9	8	2	3	4	3	7	4	3	11	54	
	損 傷	5	4	9	3	3	0	5	3	3	3	38	
	腐食・劣化	1	1	2	0	0	0	2	1	0	0	7	
	その他、不明	3	2	2	3	5	1	1	0	2	2	21	
	計	18	15	15	9	12	4	15	8	8	16	120	
調 整 器	接続不良	4	3	0	1	1	2	5	1	3	5	25	
	損 傷	20	32	26	17	17	5	5	14	1	2	139	
	腐食・劣化	2	3	2	2	0	1	0	3	1	2	16	
	故 障	2	3	1	0	0	1	1	0	6	12	26	
	その他、不明	0	2	2	0	2	0	2	3	0	3	14	
計	28	43	31	20	20	9	13	21	11	24	220		
バルク貯槽	弁開放等	2	4	1	3	2	0	1	2	0	2	17	
	工事ミス	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	6	
	その他、不明	1	1	0	6	1	2	1	2	2	2	18	
	計	5	6	1	9	4	3	2	4	3	4	41	
供 給 管	埋 設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		損 傷	10	8	18	15	17	23	27	32	25	33	208
		腐食・劣化	3	4	2	5	4	4	4	7	1	5	39
		その他、不明	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
		計	13	12	20	21	22	27	31	39	26	39	250
	露 出・ そ の 他	接続不良	1	5	1	2	3	2	2	0	2	0	18
		損 傷	25	30	19	21	8	9	6	11	7	6	142
		腐食・劣化	1	1	2	0	3	3	1	2	7	2	22
		その他、不明	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
		計	27	36	23	24	14	15	9	13	16	8	185
小 計	40	48	43	45	36	42	40	52	42	47	435		
ガスメーター	機器等接続不良	0	2	0	0	0	4	6	2	4	5	23	
	損 傷	0	3	0	0	1	1	1	9	3	1	19	
	その他、不明	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	5	
	計	0	5	1	0	2	6	7	11	8	7	47	
そ の 他	1	5	2	0	2	4	1	3	9	4	31		
合 計	99	132	99	90	80	79	86	100	91	108	964		

## (2)消費設備関係

漏えい等発生箇所		年										合計	
原因		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
配管	埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腐食・劣化	1	2	2	2	5	0	5	8	5	6	36
		その他、不明	4	2	3	4	2	6	11	14	19	12	77
		計	5	4	5	6	7	6	16	22	24	18	113
	露出・その他	接続不良	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	5
		損傷	15	23	4	10	14	0	12	19	17	11	125
		腐食・劣化	6	3	5	3	3	3	5	4	8	10	50
		その他、不明	4	2	3	4	2	0	5	0	3	1	24
	計	25	28	12	18	19	4	23	24	29	22	204	
	小計		30	32	17	24	26	10	39	46	53	40	317
末端ガス栓	ゴム管の接続不良	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	4	
	未使用側の膜開放	15	11	9	5	7	3	7	11	5	8	81	
	弁の不完全閉止等	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0	6	
	その他、不明	3	6	1	4	2	2	3	2	6	3	32	
	計	18	18	11	10	11	6	11	13	13	12	123	
金属フレキ	損傷	2	2	1	1	2	2	1	0	0	1	12	
	接続不良	2	1	2	2	2	2	3	0	2	0	16	
	腐食・劣化	1	3	2	3	2	1	3	1	2	0	18	
	その他、不明	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3	
	計	5	7	5	7	6	5	7	1	4	2	49	
低圧ホース	接続不良	6	2	2	0	1	2	2	4	0	2	21	
	劣化	1	0	1	0	2	0	0	0	1	1	6	
	器具未接続	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	
	その他、不明	1	0	4	0	0	0	0	1	0	1	7	
	計	8	2	9	0	4	2	2	5	1	4	37	
ゴム管	接続不良	0	4	0	3	6	0	2	3	1	0	19	
	損傷	3	2	2	1	2	3	1	1	1	0	16	
	腐食・劣化	1	1	2	0	1	0	1	1	0	0	7	
	器具未接続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他、不明	1	0	3	1	3	0	0	0	2	1	11	
	計	5	7	7	5	12	3	4	5	4	1	53	
器具	燃器	こんろ	点火ミス、立消え	1	1	2	4	2	1	0	0	0	11
			栓の不完全閉止等	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
			過熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他、不明	2	4	1	5	1	2	4	3	2	0
		計	6	5	3	9	3	3	4	3	2	0	38
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	4	1	0	0	1	2	0	0	0	0	8
		燃焼不足、換気不良	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	6
		点火ミス、立消え	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
		その他、不明	4	4	2	1	2	1	6	1	3	1	25
	計	11	6	2	3	3	4	7	2	3	2	43	
	ふろがま	給排気設備不良	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
		点火ミス、立消え	13	12	14	12	10	8	5	12	6	10	102
		過熱	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	3	5	5	1	2	0	1	1	0	1	19
	計	16	17	20	14	12	8	7	13	6	11	124	
ストーブ	給排気設備不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	点火ミス、立消え	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
	栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他、不明	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
	計	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	5	
業務用燃焼器具		24	20	29	23	19	20	23	21	18	7	204	
その他		1	4	6	0	1	0	2	0	2	1	17	
小計		59	53	60	50	38	35	44	39	32	21	431	
その他		1	5	0	0	2	0	2	0	3	3	16	
合計		126	124	109	96	99	61	109	109	110	83	1026	

## (3)その他、不明等

	年										
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
漏洩発生箇所等不明なもの	2	4	2	1	2	1	0	2	1	1	16

総 合 計	年										
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
事故発生件数 (件)	227	260	210	187	182	140	195	212	202	192	2007
死者数 (人)	1	1	3	1	2	0	0	1	0	1	10
負傷者数 (人)	88	85	52	76	60	52	50	46	32	29	570
(参考)死者・負傷者事故発生件数(件)	54	46	45	51	36	27	40	30	21	11	361
漏えい	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	6
漏えい爆発(火災)	32	27	24	38	21	16	25	16	15	6	220
火災(爆発を除く)	11	10	15	9	8	1	11	7	6	4	82
CO中毒・酸欠	11	8	6	3	6	9	3	7	0	0	53
(参考)死者・負傷者人数(人)	89	86	55	77	62	52	50	47	32	30	580
漏えい	0	2	0	1	1	1	1	0	0	1	7
漏えい爆発(火災)	39	33	30	50	38	21	29	23	24	25	312
火災(爆発を除く)	15	13	17	21	8	1	15	7	8	4	109
CO中毒・酸欠	35	38	8	5	15	29	5	17	0	0	152

表-17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県別	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015~ 2019	2020	消費者戸数	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015~ 2019	2020
北海道	北海道	19	6	9	22	17	14.6	9	1,459,317	13.0	4.1	6.2	10.8	5.6	7.9	6.2
東北	青森	4	3	2	3	0	2.4	0	433,314	11.6	9.0	6.1	0.0	0.0	5.3	0.0
	秋田	4	1	1	1	2	1.8	3	251,871	18.3	4.7	4.9	9.9	14.9	10.5	11.9
	山形	6	2	4	5	4	4.2	1	296,974	23.1	6.2	12.6	12.5	4.2	11.7	3.4
	岩手	1	2	2	1	0	1.2	1	413,310	3.0	8.1	8.3	0.0	3.2	4.5	2.4
	宮城	4	3	4	2	3	3.2	3	548,572	5.0	3.6	5.0	3.3	2.2	3.8	5.5
	福島	11	8	10	13	6	9.6	3	553,298	24.9	19.1	24.2	15.1	7.7	18.2	5.4
関東	栃木	3	3	1	3	3	2.6	6	530,526	8.2	8.4	2.9	8.9	18.2	9.3	11.3
	茨城	3	4	2	5	2	3.2	2	721,577	4.4	9.1	4.7	4.8	4.9	5.6	2.8
	群馬	0	3	7	3	5	3.6	5	536,613	0.0	7.2	17.0	12.4	10.1	9.4	9.3
	埼玉	11	10	12	13	13	11.8	18	1,225,308	8.4	8.6	10.3	10.5	13.3	10.2	14.7
	東京	9	9	6	9	11	8.8	12	464,834	3.9	3.8	1.6	4.8	3.1	3.4	25.8
	千葉	4	5	10	12	7	7.6	9	712,872	5.0	8.4	16.8	11.8	17.1	11.8	12.6
	神奈川	13	14	21	23	28	19.8	23	1,027,981	14.2	15.4	22.4	32.0	20.8	21.0	22.4
	新潟	4	5	4	9	5	5.4	4	249,626	15.2	15.5	15.7	15.9	16.2	15.7	16.0
	長野	11	1	6	3	4	5.0	9	641,021	10.9	1.8	5.6	7.4	14.8	8.1	14.0
	山梨	0	1	2	1	1	1.0	1	284,635	0.0	5.3	10.9	0.0	4.7	4.2	3.5
	静岡	3	7	5	4	5	4.8	4	710,181	2.9	10.4	7.5	7.6	6.1	6.9	5.6
中部	愛知	6	1	5	3	4	3.8	3	980,927	5.0	0.8	4.1	3.2	1.6	2.9	3.1
	岐阜	7	1	7	8	6	5.8	6	566,674	13.2	1.9	13.6	19.6	11.7	12.0	10.6
	三重	2	2	2	0	0	1.2	1	484,201	5.7	5.9	6.0	0.0	3.3	4.2	2.1
	富山	2	1	3	3	0	1.8	2	239,203	9.0	4.6	14.3	0.0	9.5	7.5	8.4
	石川	0	2	4	2	1	1.8	2	278,450	0.0	7.4	15.1	3.8	7.7	6.8	7.2

経済局	年	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015~ 2019	2020	消費者戸数	2015	2016	2017	2018	2019	5年間 平均 2015~ 2019	2020
	県別															
近畿	福井	2	1	0	1	1	1.0	3	186,302	12.1	6.2	0.0	6.4	6.6	6.3	16.1
	滋賀	1	5	3	3	4	3.2	0	264,182	5.2	26.8	16.4	22.4	22.8	18.7	0.0
	京都	4	4	2	1	0	2.2	1	215,958	21.0	21.4	10.9	0.0	0.0	10.7	4.6
	奈良	0	0	4	1	1	1.2	3	171,765	0.0	0.0	29.6	7.6	7.7	9.0	17.5
	和歌山	0	0	4	0	1	1.0	2	244,574	0.0	0.0	20.2	5.1	5.3	6.1	8.2
	大阪	9	0	7	5	7	5.6	7	281,212	18.8	0.0	14.5	14.1	13.3	12.1	24.9
	兵庫	4	0	5	3	1	2.6	1	480,924	6.6	0.0	8.6	1.7	1.7	3.7	2.1
中国	岡山	1	3	7	3	4	3.6	3	468,891	2.3	7.1	12.7	8.5	8.4	7.8	6.4
	広島	4	9	3	6	4	5.2	12	612,457	5.8	13.4	4.5	6.1	6.3	7.2	19.6
	鳥取	3	2	10	5	5	5.0	2	141,782	19.3	13.1	65.8	33.6	34.5	33.3	14.1
	島根	0	0	1	0	1	0.4	3	201,115	0.0	0.0	5.8	6.0	6.0	3.6	14.9
	山口	3	1	1	6	4	3.0	0	317,779	9.3	3.2	3.2	13.3	12.8	8.4	0.0
四国	香川	4	1	1	0	2	1.6	1	242,714	16.3	4.2	4.2	8.6	8.7	8.4	4.1
	愛媛	3	3	0	2	3	2.2	3	450,262	5.7	5.7	0.0	6.0	5.8	4.6	6.7
	徳島	1	1	0	1	1	0.8	0	212,680	5.4	5.5	0.0	5.6	5.7	4.5	0.0
	高知	1	2	2	0	1	1.2	0	251,464	4.4	9.1	9.3	4.8	5.2	6.6	0.0
九州	福岡	5	4	5	6	9	5.8	7	1,127,263	3.9	3.1	3.1	7.0	6.8	4.8	6.2
	佐賀	3	2	1	3	7	3.2	6	199,272	16.2	11.0	5.6	39.0	39.6	22.3	30.1
	長崎	1	0	1	4	5	2.2	5	321,306	4.0	0.0	4.2	21.3	21.3	10.2	15.6
	熊本	2	2	3	0	2	1.8	0	455,496	5.1	5.1	7.9	5.4	5.6	5.8	0.0
	大分	0	1	0	3	3	1.4	2	358,594	0.0	3.3	0.0	10.2	10.3	4.8	5.6
	宮崎	1	1	1	2	1	1.2	2	300,452	3.6	3.7	3.7	3.8	3.9	3.7	6.7
	鹿児島	1	1	0	7	6	3.0	1	499,654	2.0	2.0	0.0	12.1	12.2	5.6	2.0
沖縄	沖縄	2	3	5	2	2	2.8	1	572,360	3.8	5.7	9.2	3.6	3.5	5.2	1.7
合計		182	140	195	212	202	186.2	192	22,189,743	7.7	6.1	8.4	8.8	9.0	8.0	8.7

注) 消費者戸数は、LPガス消費者世帯数 (LPガス事業団広報 2021年1月15日 No.217 (一財)全国LPガス保安共済事業団より)

表一18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
本省	34	25	33	20	20	28	38	29	19	19
保安監督部	50	59	49	47	64 (1)	33	73	82 (1)	94	95
都道府県	118 (3)	166 (3)	126 (3)	117 (2)	97 (3)	77 (1)	79	96	86 (1)	75 (1)
所管無記載	25	10	2	3	1	2	5	5	3	3
合計	227 (3)	260 (3)	210 (3)	187 (2)	182 (4)	140 (1)	195 (0)	212 (1)	202 (1)	192 (1)

※1 ( )内はB級事故で内数

※2 2019年は、速報のため無記載のものを含む。

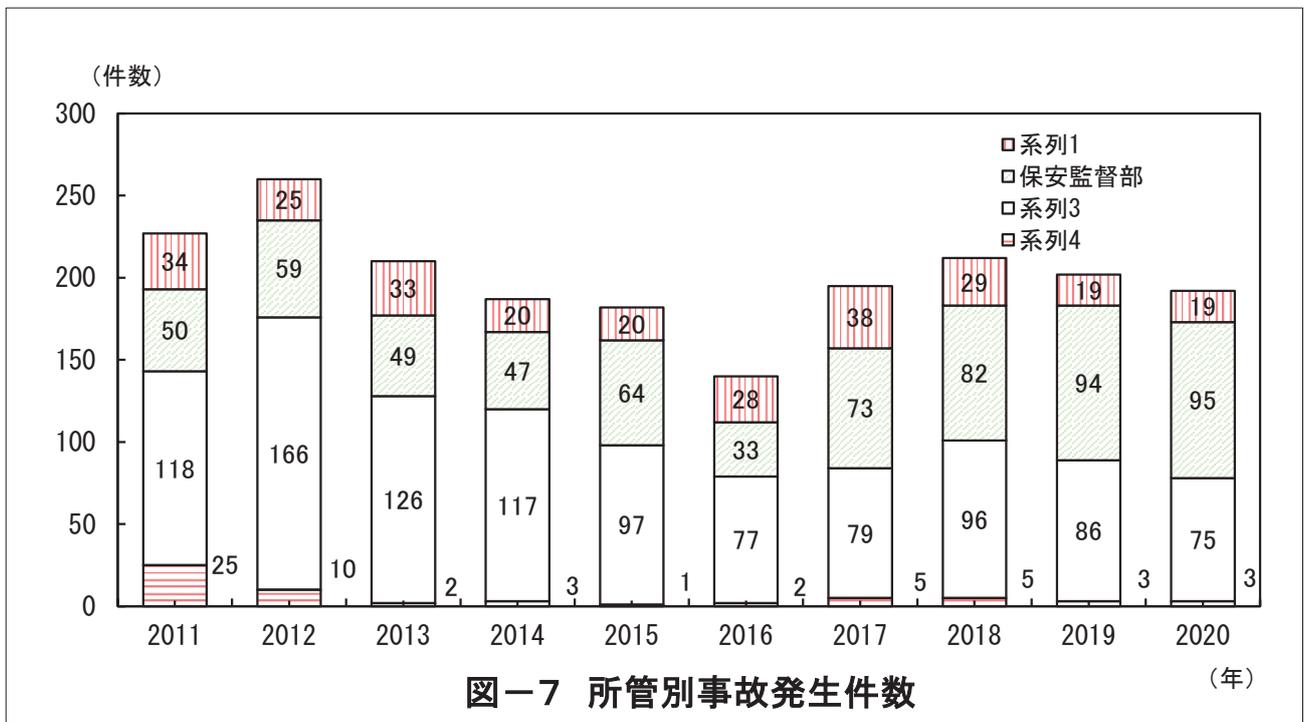


表-19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布一高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後5年間で1/5、10年間で1/10)を定めた提言一それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ビットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名</li> <li>□8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達</li> <li>□9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふるがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達</li> </ul>
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業)</li> <li>●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名</li> <li>□9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成</li> <li>□12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達</li> <li>○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふるがま等))</li> </ul>
1994(H.6)	82	3	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等)</li> <li>○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)</li> </ul>
1995(H.7)	88	12	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>□1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告</li> <li>□12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告</li> </ul>
1996(H.8)	101	14	109	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等)</li> <li>○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等)</li> <li>●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名</li> </ul>
1997(H.9)	68	6	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け)</li> <li>□9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。</li> <li>□10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年9月30日)</li> </ul>
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正)</li> <li>○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正)</li> <li>○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)</li> </ul>
2000(H.12)	78	8	73	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。</li> <li>○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正)</li> <li>□5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月)</li> <li>□12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。</li> </ul>
2001(H.13)	87	2	69	<ul style="list-style-type: none"> <li>□1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置</li> <li>□4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。</li> <li>□6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。</li> <li>●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるペーパライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)</li> </ul>
2002(H.14)	90	4	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化)</li> <li>○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)</li> </ul>
2003(H.15)	120	7	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正)</li> <li>○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(垂鉛めっきを施したもの又は垂鉛をめっき施した供給管に防しよくテープを施したものに限る。)の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加</li> </ul>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2004(H.16)	105	2	88	<p>○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和:第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮)</p> <p>●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。</p> <p>●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故(B級事故)が発生した。</p>
2005(H.17)	105	1	58	<p>○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正(販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具(容器バルブ及び調整器)により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大)</p> <p>○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正(石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加)、第15節「充てん容器等の腐しよく防止措置」の改正(アルミニウム合金製容器について腐しよく防止のための塗装を不要とした)、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正(配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加)、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正(集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加)、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正(自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加)</p>
2006(H.18)	219	0	78	<p>●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>□8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。</p> <p>●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>○12月22日、LPガス法規則改正(保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。)</p> <p>○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正(軽微な工事の内容を変更。)</p> <p>□12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条(特定消費設備に係る事故に限る。)並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通過。</p>
2007(H.19)	239	4	98	<p>○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。</p> <p>○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。</p> <p>○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定)</p> <p>○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定)</p> <p>□3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通過。</p> <p>○6月27日、LPガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。)</p> <p>○6月29日、LPガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。)</p> <p>●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。</p> <p>●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。</p> <p>□10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発売し、質量販売の状況調査の実施。</p>
2008(H.20)	234	4	79	<p>□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を発売。</p> <p>○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更)</p> <p>○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加)</p> <p>○8月1日、LPガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加)</p> <p>○8月8日、LPガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2009(H.21)	185	4	148	<p>●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名)</p> <p>□2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名 軽症者21名)</p> <p>□7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。</p> <p>□10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。</p> <p>□11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。</p>
2010(H.22)	204	5	83	<p>□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務用厨房作業注意マニュアルの周知を要請。</p> <p>□4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。</p>
2011(H.23)	227	1	88	<p>●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者10名)</p> <p>□6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。(C級、重傷者1名、軽傷者3名)</p> <p>□11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。</p>
2012(H.24)	260	1	85	<p>●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、重症者1名 軽症者21名)</p> <p>□3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。</p> <p>○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特別承認に関する審査等について(内規)」を制定。</p> <p>□7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。</p> <p>□8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。</p> <p>□12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2013(H.25)	210	3	52	<p>□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。</p> <p>□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。</p> <p>○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。</p> <p>□6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。</p> <p>□7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>
2014(H.26)	187	1	76	<p>○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。</p> <p>□7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●7月29日、山梨県の山小屋(富士山八合目)において、屋外式風呂釜を屋内に設置し使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、死者1名)</p> <p>□8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。</p> <p>□11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>
2015(H.27)	182	2	60	<p>●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を動作させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者7名)</p> <p>●5月29日、福岡県の飲食店(仮設コンテナ)において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。(B級、軽傷者7名)</p> <p>□6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。(B級、死者1名)</p> <p>□11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2016(H.28)	140	0	52	<p>□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○3月22日、LPガス法規則改正（認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し）</p> <p>○6月23日、LPガス法規則改正（供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正）</p> <p>□7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施</p> <p>●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオープンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者15名）</p>
2017(H.29)	195	0	50	<p>□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定）</p> <p>○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正）</p> <p>□7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。</p> <p>□8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。</p>
2018(H.30)	211	1	46	<p>●1月12日、千葉県的一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名）</p> <p>□4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行</p> <p>□5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定</p> <p>□8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正）</p> <p>○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正）</p> <p>●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えい起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）</p>
2019(H31)	198	0	31	<p>○3月15日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」を制定</p> <p>●5月6日、静岡県的一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で、2口ボールバルブのうち燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したことにより、鋳物コンロ点火時に引火し爆発したと思われる事故が発生した。（B級、重傷1名、軽傷7名）</p> <p>○12月16日、LPガス法施行令改正（デジタル手続法施行に伴う書面交付、保安業務の委託契約に係る書面の交付について改正）</p>
2020	192	1	29	<p>●7月30日、福島県の飲食店において、コロナ禍の影響で休業中だった店舗で、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷（重傷者2名、軽傷者17名）を負った。原因は、現在調査中。（A級、死者1名、重傷2名、軽傷17名、損害見積額約12億円）</p>

注)○法令等制定、改正、□研究会等報告又は諸施策等、●主要な事故

表-20 1977年以降に発生したA級事故

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1979年 (昭和54年) 2月5日	愛知県	爆 発	飲食店 福祉センター内レ ストラン 鉄筋コンクリート 造地上3階、 半地下1階建	死 者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓 送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こ り、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。こ れにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名 が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本 で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置され ていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる 穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回 り舞台下の空間に滞留していた。
1979年 (昭和54年) 7月26日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造2階建	死 者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパ ートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名 (当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は 設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端 閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日 に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、この ゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981年 (昭和56年) 3月13日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造3階建	死 者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1 棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半 焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損 した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れ は爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は 約32m <sup>3</sup> であった。 原因は不明である。
1983年 (昭和58年) 11月22日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーション センター内レスト ラン鉄骨平屋建	死 者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、 何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストラ ンが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡 し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg 容器4本からベーパーライザーを介し各施設へ行われてい たが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。 また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されて いた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末 端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の 湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放さ れた末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報 器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこ と。推定漏洩量は約25m <sup>3</sup> であった。
1983年 (昭和58年) 12月8日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一 部2階建	死 者 5 重傷者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、 こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れている のを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当 該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名 が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われ る穴が開いていた。推定漏洩量は約5m <sup>3</sup> であった。

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1996 年 (平成 8 年) 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死者 5	9 時 55 分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家 5 人が倒れ死亡しているのを発見し 110 番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は 4 畳半二間、6 畳一間、玄関を含むダイニングキッチン(DK)及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器(CF式、10 号)はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切れ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は 2 次排気筒の径が 1 次排気筒の径より細くなっている(130mm→100mm)上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が 150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。
2020 年 (令和 2 年)	福島県	漏えい爆 発・火災	飲食店	死者 1 重傷者 2 軽傷者 17	コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、1 名が死亡、19 人が重軽傷(重傷者 2 名、軽傷者 17 名)を負った。 原因は、現在調査中である。  (損害見積額約 12 億円)

#### IV. 2020年に発生した事故等の概要

##### 1. A級事故の概要

###### [1] 漏えい爆発・火災

(1) 発生日時 : 2020年7月30日(木) 8時57分頃(24時間表記)

(2) 発生場所 : 福島県 飲食店

(3) 設備概要 :

①供給形態 50kg容器 6本(体積販売)

②安全器具等設置状況 マイコンメータSB 有

ヒューズガス栓 有

(4) 被害状況 :

①人的被害 死者 1人 負傷者 19人

②物的被害 損害見積額約12億円

(5) 事故の概要 :

コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷(重傷者2名、軽傷者17名)を負った。

(6) 推定原因 :

調査中

(7) 行政指導等 :

・県は、ガス関係団体へ、ガス取扱い等の安全管理の徹底の周知について、依頼文を発出した。

注) 現在、調査中のため今後変更の可能性はある。

## 2. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/1/5	群馬県 渋川市	C2級	漏えい	一般住宅	18:55	一般消費者等	消費者による埋設配電の 損傷	一般住宅において、消費者よりガス導管の漏れが検出された旨の連絡を受け、販売事業者が出動したところ、給湯器付近より漏れしていることを確認し、原因は、消費者が防凍シートを敷く際に、埋設配電を損傷させたことによるもの。なお、販売事業者は消費者の入居時に、埋設配電の位置及び深さについて周知を行っていたが、消費者はそれを失念していた。	配管用フレキシ管(埋設配管)	不明	不明 2019年施工	河原工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス運断装置(劣化)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区域外) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者から情報収集を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し車両用通知及びチラシを作成し配布し、敷地内で工事を行う場合、必ず連絡するよう徹底することとした。
2020/1/15	秋田県 大仙市	C2級	漏えい	共同住宅	10:05	他工事業者(設備 工事業者)	設備工事業者による埋設配電の 損傷	共同住宅において、設備工事業者による劣化埋設配電作業中に埋設配電管を損傷させた旨の連絡を受け、消防から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設配電の元バルブを閉止した。原因は設備工事業者がハンクホーにより掘削作業を行ったところ、誤って埋設配電を損傷させたことによるもの。なお、設備工事業者は埋設配電管の状況を確認せず作業を行ったことによる。	ポリエチレン管(埋設配管)	不明	不明	(株)本間	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス管が敷地内に埋設されている旨の指示を出すよう周知を行った。 ・販売事業者はガス管が敷地内に埋設されている旨の指示板を容器等に設置した。
2020/1/20	栃木県 佐野市	C2級	漏えい	飲食店	17:05	一般消費者等	経年による埋設配電の腐食・劣化	飲食店において、消費者よりガス導管が破損しガスが止まった旨の連絡を受け、販売事業者が出動し、現場へ出動したところ、埋設配電より漏れしていることを確認した。原因は、当該埋設配電は施工後27年を経過しているため、腐食・劣化による埋設配電の損傷と推定される。	強化ビニル被覆鋼管(埋設配管)	不明	不明 (1992年施工)	田邊工業(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し聞き取りを実施し、再発防止策の策定に対し、再発防止策の策定に協力した。 ・販売事業者は、翌日、露出配電を敷設し供給を再開した。
2020/1/22	埼玉県 杉戸町	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	他工事業者(水道 工事業者)	経年による埋設配電の腐食・劣化	共同住宅において、水道工事業者が作業中に埋設配電管を損傷させた旨の連絡を受け、当該水道工事業者が現場へ出動し、ハンクホーを閉止した。原因は、水道工事業者が給水管の掘削作業中に、ハンマードリルにより誤って埋設配電管を損傷させたことによるもの。なお、水道工事業者より販売事業者に事前の連絡はなかった。	不明(埋設配電管)	不明	不明	イハライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(検知区域外) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は当該及び他の集合住宅オーナーに対し、敷地内で工事を行う際は事前に連絡をするよう周知した。
2020/1/23	兵庫県 加古川市	C2級	漏えい	一般住宅	9:06	販売事業者 他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 配電管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が埋設配電管(50A)を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が出動し、ハンクホーによる応急処置及び修繕作業を行った。原因は、解体工事業者が工事中に埋設配電の位置を十分確認せずに、掘削により損傷させたことによるもの。なお、当該住宅は解体工事後オール電化住宅に切り替わる予定で1月11日にガス取り解除に伴い、埋設配電を宅地内に埋設し切っていた。	プラマチック被覆鋼管(埋設配電管)	不明	26A	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス運断装置(劣化)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、工事関係者への周知徹底等、再発防止に努めるよう指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/2/12	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	一般住宅	10:54	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者より作業中にガス漏れが検出された。ガス配管の経年劣化による原因は、既に閉栓済みのガス配管が原因と判断された。また、ガス配管の経年劣化による原因は、既に閉栓済みのガス配管が原因と判断された。また、ガス配管の経年劣化による原因は、既に閉栓済みのガス配管が原因と判断された。	白管(埋設供給管 継手部)	不明	20A	(株)設備センター	・埋設配管工事業者に対し、事故発生時の状況を撮影し、再発防止策の検討を指示した。 ・配管業者は埋設配管の注意喚起を促すシートを配付した。 また、消費者に対し工事を行う際の風知火警を配付し、管本体に埋設配管の注意喚起等を行った。	
2020/2/17	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	19:25	販売事業者	経年による埋設供給管の 腐食・劣化	共同住宅において、消費者よりガス器具が使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が到着し、ガス器具の点検を行った。点検の結果、ガス器具の異常は確認されなかった。漏えい箇所はガス器具の接続部分と判断された。埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。また、埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。	白管(埋設供給管)	不明	不明	ENEOSグループエ ネシー(株)	・ガス放出防止確認なし ・マイコンガスあり(その他(漏えい検知 装置あり)) ・ヒューズガスあり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報あり(鳴動なし)(検 知区除外) ・業務用換気警報あり	
2020/2/18	石川県 金沢市	C2級	漏えい	共同住宅	23:05	ガス工事業者	経年による供給管の腐食・ 劣化	共同住宅において、住戸より2階の共用廊下下り配管からガス漏れが検出された。ガス配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。また、埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。	白管(供給管)	不明	20A (1985年施工)	(株)クラスコプロバ ンガス	・埋設配管工事業者に対し、事故発生時の状況を撮影し、再発防止策の検討を指示した。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。また、埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。	
2020/2/25	埼玉県 新都市	C2級	漏えい	一般住宅	9:40	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、水道工事業者が作業中に水道管の破損による水道管の破損が確認された。水道管の破損による水道管の破損が確認された。水道管の破損による水道管の破損が確認された。水道管の破損による水道管の破損が確認された。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	25A	(株)エネアーク東	・埋設配管工事業者に対し、事故発生時の状況を撮影し、再発防止策の検討を指示した。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。また、埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。 ・埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。	
2020/2/26	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:04	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設供 給管の損傷 高圧ガス保安法第63条第 1項 (事故原因の届出)	一般住宅において、解体工事業者が作業中に埋設配管を破損した。埋設配管の破損による埋設配管の破損が確認された。埋設配管の破損による埋設配管の破損が確認された。埋設配管の破損による埋設配管の破損が確認された。	その他(埋設供給 管)	不明	不明 (平成28年施工)	新プロ産業(株)	・ガス放出防止確認なし ・マイコンガスあり ・ヒューズガスあり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報あり ・業務用換気警報あり	
2020/3/9	静岡県 沼津市	C2級	漏えい	一般住宅	21:05	保安機関 器具等メーカー	経年による埋設配管の腐 食・劣化	一般住宅において、消費者よりガス器具が使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が到着し、ガス器具の点検を行った。点検の結果、ガス器具の異常は確認されなかった。漏えい箇所はガス器具の接続部分と判断された。埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。また、埋設配管の経年劣化による原因は、埋設配管の経年劣化による原因と判断された。	白管(埋設配管)	不明	15A	レミガス(株)	・埋設配管業者は、老朽化が顕著な埋設配管の交換を実施することとした。	



年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2020/4/7	大阪府 交野市	C2級	漏えい	一般住宅	14:10	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による立上 り供給管の損傷	一般住宅(空室)において、解体工事業者が解体作業を行っているところ、当該住宅敷地内のLPガス立上り供給管を重機により破壊させた。漏えいした。解体作業より販売事業者が到着後、応急措置及び修繕作業を行ったもの。 原因は、解体工事業者が解体作業中、重機により供給管を破壊させたことによるもの。 なお、当該空家は都市ガスを使用していたため、解体工事業者は敷地内の都市ガス管の撤去を要請し完了していたことから、埋設されていたLPガス供給管に気づかなかったとのこと。	アスファルトジョイント 線白管(埋設供給管)	不明	25A	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は解体工事業者に注意喚起を行い、また、4月9日に敷地境界の覆いLPガス管を撤去することとした。	
2020/4/13	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	その他(空室)	10:55	他工事業者(土木 工事業者)	土木工事業者による埋設 供給管の損傷	空室において、土木工事業者より工事中に埋設供給管を破壊させた旨の連絡を受けた販売事業者がガス止め等を指示し、現場に到着後、修繕作業を行った。 原因は、土木工事業者が当該空室を駐車場整備工事のため、重機により掘削作業を行ったところ、誤って埋設供給管を破壊させたもの。 なお、当該業者は埋設管があることの認識が薄く、販売事業者に対する連絡がなかった。また、従年のための標示も不明で埋設管の位置がわからなかったとのこと。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は埋設管の指示の徹底及び容器庫へのガス管埋設の指示を行った。また、他工事業者への周知及び打ち合わせの確実な実施を行ったこととした。	
2020/5/2	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	一般住宅	8:55	一般消費者等	消費者による埋設供給管 の損傷	一般住宅において、消費者より埋設供給管を壊させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、消費者より管の損傷箇所に応急措置していることを確認し、修繕作業を行った。 原因は、消費者(土木工事業者)が庭の整地作業のため、重機による掘削作業中に誤って埋設供給管を破壊させたことによるもの。 なお、消費者は販売事業者に対し事前連絡をしておらず、埋設供給管の位置確認を行わなかったとのこと。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・埋設販売事業者に対し事故情報の周知を求めた。 ・販売事業者は埋設管の標示ビシの設置及び、消費者への周知による事前打ち合わせを確実に実施することとした。	
2020/5/3	広島県 広島市	C2級	漏えい	共同住宅	15:19	販売事業者	経年による埋設供給管の 腐食・劣化	共同住宅において、庭よりガスが出たとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、ガス切れとメーターに流量式微少漏えい警告(B)表示を確認し窓の入れ替えを行った。当日は大雨のため作業困難と判断し、翌日、供給設備の漏えい検査を行ったところ、埋設供給管より圧力低下を確認したため、6世帯のうち3世帯への埋設供給管を行った。 原因は、コンクリートと埋設供給管の隙間によるものと推定され、また、販売事業者は老朽化埋設供給管を露出供給管に交換しなな。なお、当該住民はガス量を感じなく、室内のガス漏れ警報器は鳴動しなかったとのこと。また、室外水電メーターボックス内ではガス漏れ検知器に反応があったとのこと。	白管(埋設供給管)	不明 (1977年施工)	不明	広島ガス可部販売 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)候 ・業務用換気警報器なし	・埋設情報収集を行った。 ・販売事業者はガスとの接触や供給業者がいち早く判断できるように埋設管の普及と目録すこととした。また、供給管に関しては白管を埋設された年代の古いものから露出管等に改善していくこととした。	
2020/5/21	東京都 足立区	C2級	漏えい	その他(建て替え 更地)	12:21	他工事業者(空倉 工事業者)	改倉工事業者による埋設 供給管の損傷	建物の改倉工事業者が建て替え工事中、基礎部分の掘削を行うため、敷地内を掘削したところ、誤って埋設供給管を破壊させた。発生した。販売事業者が現場に出勤したところ、供給管に鉄くずが刺さっており、濡れタオルで損傷箇所を拭き、漏えいを止めた。スクイズで漏えいを止め、破損箇所を切断し、修繕作業を行った。 原因は、前日に埋設業者がガス表示栓の位置を説明していたが、改倉工事業者はその内容を把握しておらず、供給管位置を確認せず鉄くずを打ち込んだことによるもの。 (ノリク貯槽 980kg x 1庫)	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	30A	河間実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は埋設業者に対し、掘削での施工管理と掘削後に発生する埋設管の損傷防止と掘削後の土留め、掘削中にガス管を露出させたり掘削機がガス管に刺さるような状況は、事前にLPガス管を露出させてから掘削するよう指示した。さらに、現場において、ガス表示栓が抜かれてもここにガス管があるかをわかるように、ガス表示シート等の取付を指示するとともに、埋設業者に対しては、他工事事故防止のハンドレット等により注意喚起を行った。	
2020/6/2	茨城県 ひたちなか市	C2級	漏えい	共同住宅	10:03	他工事業者(測量 業者)	測量業者による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、市の依頼を受けた測量業者が測量を行った際、当該共同住宅の敷地内に目印杭を打ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の連絡を受けた大塚より連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、漏えい箇所の埋設や供給管停止等修繕作業を行った。 原因は、測量業者に対する配管経路の周知不足及び測量業者の確認不足によるもの。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	不明	(株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該共同住宅の埋設位置を知らせる杭を打ち込んだほか、共同住宅の大家に対し他工事業者への注意喚起文を配布することとした。また、今回の報告運れに対し、県教育の間に事故分類と報告のルールの徹底を図っていくこととした。



年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/7/28	千葉県 八潮市	C2級	漏えい	一般住宅	12:30	他工事業者 他工事業者(水 道工事業者) その他(集合住宅 管理会社)	他工事業者による埋設 配管の損傷	新築工事中の一般住宅(集団供給)において、他工事業者が作業中に重 機でガス配管を引断ったことにより、配管が損傷し、漏えいが発生し た。近くにいた業者の知り合いのガス会社が応急処置を行い、その後販 売事業者が修繕工事を行った。 原因は、他工事業者の作業中の不注意によるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	モライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故直後の提出を指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、集団供給となっている場所で、 工事をする場合は事前に連絡するよう指導を行った。
2020/7/28	神奈川県 小田原市	C2級	漏えい	共同住宅	19:30	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販 売事業者が現場へ出勤したところ、急降が空になっていたことを確認し た。翌日、漏えい箇所を調査したところ、隣接する共同住宅の敷地内 の掘削現場にて、事故発生時の共同住宅から隣接する共同住宅の敷地 内に入っている埋設供給管より漏えい空確認した。 原因は、解体工事業者が埋設供給管に接続した共同住宅のコンクリート部分の掘削 作業により、埋設供給管が破断したためと判断された。 なお、当該共同住宅と隣接する共同住宅は2017年7月から販売事業者 と契約したが、供給開始時から供給設備が別に設けられており、コン クリートの下に供給管が埋設されていたため、供給管が隣接する共同住 宅の敷地内に入っていることを把握していなかったこと。	強化ビニール被覆 鋼管(埋設供給管 継手部)	不明 (1988年4月施工)	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故直後の提出を指導した。また、事 故発生時、遅やかな行政機関への報告が無かったため、報告 するよう指導した。 ・販売事業者は除けた供給物がある場合は、工事等の際 に工事業者へ念のため注意の喚起を行うこととした。
2020/7/31	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	一般住宅において、水道工事業者が消費者の駐車場及び掘削道路の 掘削作業を行った際、誤って埋設供給管2か所を損傷し、漏えいが発生し た。水道工事業者より通報を受けた販売事業者が現場へ出勤し、応急措 置を行った。 原因は、水道工事業者が販売事業者と事前打ち合わせを行ったことによるもの である。水道工事業者の掘削作業の範囲が事前打ち合わせの内容と異な り、掘削範囲が拡大したため、埋設供給管が破断したと判断された。 なお、水道工事業者が作業前に行う危険予知訓練の実施が不十分だっ たこと。	白管(埋設供給管 継手部)	不明	20A	(有)海辺工機商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故直後の提出を指示した。 ・販売事業者は他工事業者の掘削作業前には必ず打ち合わせを行う こととした。また、他工事業者との事前打ち合わせにおいて、掘削範囲は 工事、作業内容及びガス管の掘削状況等について情報共有を 行うこととした。さらに、販売事業者が事故後検討会議を実施し 社員に上記事故の教訓を行うよう指示をした。
2020/8/5	東京都 葛飾区	C2級	漏えい	共同住宅	14:32	他工事業者(水道 工事業者) その他(集合住宅 管理会社)	水道工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が敷地内の下水道工事に伴い浄化槽 改修のため掘削作業を行った際、誤って埋設供給管により供給管を損傷 し、漏えいが発生した。 原因は、水道工事業者が浄化槽改修に供給管が埋設されていることを確 認しないまま掘削作業を行ったことによるもの。 なお、集合住宅管理会社から工事に関する事前連絡がなかったこととこの こと。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	(株)ガスハル東北	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置(浮遊)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後 知区域外) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、供給管が埋設していることが確認で きるように埋設位置に表示板等を設置するよう指導した。 ・販売事業者は集合住宅管理会社に対し、敷地内で工事を行 う場合、販売事業者に連絡し立ち合いを依頼するルールを遵 守するよう再確認した。また、どのような工事が配管の損傷に 繋がるのかをしっかりと把握し、情報共有を徹底することとし た。
2020/8/5	長崎県 西海市	C2級	漏えい	一般住宅 その他(養殖場敷 地)	13:45	他工事業者(電気 工事業者)	電気工事業者による埋設 配管の損傷	一般住宅において、販売事業者の真下(浴室)に圧力低下 配管の報告を受け、消費者に緊急対応を依頼したところ、埋設配管が破 断し、漏えいが発生した。また、メーカーガス検知器により漏えい が検知された。販売事業者が緊急対応として、現場へ派遣した。 原因は、電気工事業者が埋設配管工事中に掘削用工具で手掘り作業を 行ったこと、漏えい箇所から事前連絡を受け、消費者と現場立ち 会いを行い埋設配管の位置確認を行ったが、電気工事業者が埋設 配管の位置が十分に伝わっていないことが原因と判断された。 また、埋設管標示シートの 裏面が確認できなかったため、埋設配管の位置を誤り確認させたこと によるもの。 (ノリク防槽 985kg x 1巻)	ポリエチレン管(埋 設配管)	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後 知区域外) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故直後の報告を求めた。 ・販売事業者は消費者に対し、現場へ立ち寄り立ち合わせの喫要な実 況及び埋設管標示シートの裏面の確認を依頼を行うこととした。



年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/9/6	千葉県 流山市	C2級	漏えい	学校等	15:10	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食・劣化	小学校の給水センターにおいて、ガス漏がする筈の連絡をかけた販売事業者が現場に出動し調査したところ、供給管からの漏えいを確認した。原因は、経年による供給管埋設部の腐食によるもの。	白管(埋設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク 東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(後知区域外) ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、事故届の提出を指示し、職員1名での現地調査を実施した。 ・販売事業者は、本事例の周知後、埋設管で供給しているG20管を給点換した。
2020/9/15	佐賀県 佐賀市	C2級	漏えい	一般住宅	22:16	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食・劣化	集団供給による2軒の一般住宅において、客席設置の際の一般住宅から供給管を延伸して供給されている消費より給湯器が不調との連絡を受けた販売事業者がガスメーターの確認を依頼したところ、圧力低下遮断(BOP表示)しており、復帰できない状態とのことであった。また、客席設置の際の一般住宅は異常なしという状況だったが、販売事業者が現場で供給管を調査したところ、給湯器直下(圧力低下)でガス漏れを確認した。原因は、経年による腐食・劣化によるもの。	不明(埋設供給管)	不明	不明	(株)エコー	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(後知区域外) ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者から情報収集を行った。 ・販売事業者は、設備の強化ビニール被覆管をプラグ止めした。また、水道工業者に対し、今後の同様の事故を未然に防止するため、埋設ガス配管が腐食の可能性がある場合は慎重に掘削してもらったこととした。さらに、工事の際は事前連絡及び配管状況を確認するよう、周知活動を継続することとした。
2020/9/16	群馬県 伊勢崎市	C2級	漏えい	共同住宅	10:08	他工事業者 ガス工事業者	水道工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が下水工事のため、バツクホウで掘削作業を行った際、掘った埋設供給管を破壊させ漏えいが発生した。なお、水道工事業者は販売事業者と事前打ち合わせを行っていたが、埋設供給管の位置の記録が不正値であった。また、販売事業者が到着前に作業を開始したとのこと。	強化ビニール被覆 銅管(埋設供給管 継手部)	不明	不明	日東エネルギー (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(外置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後知区域外) ・業務用換気警報器なし	・黒は当該販売事業者から情報収集を行った。また、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、漏えいの発生動向と思われる埋設配管を掘り出し、露出配管に変更した。
2020/9/21	長野県 大町市	C2級	漏えい	宿泊施設(旅館・ホテル等)	12:15	一般消費者等	経年による埋設供給管の腐食・劣化	宿泊施設において、消費者より数日前から時々ガスが貯るとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査を行ったところ、埋設配管部より微量の漏えいが発生していることを確認したため、使用停止の緊急措置を行った。原因は、当該配管は設置してから約40年以上が経過しており、経年による劣化と推定される。なお、9月24日以降、埋設部を全て露出配管に変更する工事を実施した。	白管(埋設配管)	不明 (1977年施工)	不明	大町ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	
2020/10/5	岐阜県 関ヶ原町	C2級	漏えい	一般住宅	12:10	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者が下水道の交換作業を行った際、掘った埋設埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、水道工事業者の埋設配管の確認不足によるもの。	不明(埋設配管)	不明	不明	イワタニ東海(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2020/10/20	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	その他(住居兼店舗)	23:30	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設供給管の損傷	住居兼店舗において、解体工事業者が建物の解体工事中に、杭打ち及び重機により埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、解体工事業者の埋設供給管の位置確認不足によるもの。	ポリエチレン被覆銅管(埋設供給管)	不明	20A	エネクル湘南	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・黒は販売事業者に対し、事故当時の報告がなかったため、解体工事業者が解体工事を開始した日に5と、10月20日の何時まで工事作業を止めていたかを確認し、漏えいが始まった可能性のある日時を限定するよう指示した。また、推定漏えい量を算出するよう指示した。 ・販売事業者は解体工事業者から事前に作業を中止する日の連絡をもらい、必要がある場合は立ち回りを求めたこととした。また、解体工事業者は、埋設配管の位置を確認し、掘削を止し、1週間以上はガス管に注意するよう周知を行った。





### 3. ハルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2020/3/15	千葉県 市原市	C2級	漏えい	その他(保健福祉 センター)	8:59	他工事業者(除草・ 伐採業者)	原因者によるハルク 貯槽安全弁交換時の作業 ミス	保健福祉センターにおいて、施設担当専任者より樹木を伐採したところ、倒れた木がガス等各種機器を破損させたことにより、樹木がガス等各種機器を破損させたことにより、地下埋設式ハルク貯槽の液相配管より液が噴出し、周辺が白く became 目撃できないう状態であったため、消防隊に放水の協力を要請した。放水によりガスが拡散せず、プロテクター内の液取り出し弁を閉止し、倒れた樹木を撤去したところ、配管安全弁が元弁から外れていることを確認した。 原因は、他工事業者が地下埋設式ハルク貯槽付近の樹木伐採作業中に、倒れた木が配管安全弁の放出管を損傷させたことによるもの。 (ハルク貯槽 200kg×1基)	ハルク貯槽安全弁	不明	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(内方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)(後知配管外) ・業務用換気警報器なし	・漏れ既発事業者に対し、現地調査及び事故原因の調査を指示し、行政指導等再発防止策を指示した。 ・販売事業者は消火先方の責任者に対し、ガス供給設備の周辺で作業を行う際には事前連絡をとり、必要に応じて立ち合いを通知するよう指示した。また、隣接の受水槽とガス供給設備の間を仕切れないかの検討を要し、経緯等に関して、このまに除草することを確認させた。
2020/4/15	愛知県 豊田	C2級	漏えい	その他(会社寮)	13:10	販売事業者	販売事業者によるハルク貯槽安全弁交換時の作業ミス	会社の寮において、販売事業者はハルク貯槽メーカーの立ち合いの下、ハルク貯槽の安全弁交換作業を行っていたところ、安全弁の元弁より漏れ発生し、ガス等の材料が安全弁の元弁に引っかけたことにより、安全弁の元弁が閉止しない状態となり、安全弁を取り出したことによるもの。 (ハルク貯槽 985kg×1基)	ハルク貯槽安全弁	不明	不明	アストモステイリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス運断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・漏れ既発事業者に対し、事故原因の調査を指示した。また、社内教育を通じて、作業手順・マニュアル等の確認を行うよう指示した。 ・販売事業者はハルク貯槽の安全弁交換時に手荷が閉止しない場合は、Oリングの材料が引っかけられている可能性があるため、事前にハルク貯槽のメーカーに連絡し、交換作業を行うこととした。また、交換作業時にマニュアルを確認の上で行うことを徹底するよう指示した。	
2020/6/9	岩手県 北上市	C2級	漏えい	その他(空地)	18:45	一般消費者等 販売事業者 保安機関 他工事業者	供給管の腐食又は破損による漏れ	集団団地周辺の空地において、供給設備の供給管が破損し漏れ出した。原因は、本棟建物解体時には販売事業者の立ち合いの下で供給管の撤去、または、供給管を地面の中に埋めるべきところ、立ち上がり部が露出しており、立ち上がり部の継手部(地中)の腐食又は継手が当たったことにより漏れ出したこと。 なお、30日前から漏れが始められたと思われ、漏れ量はおよそ400kgと推定されるが、漏れによる人的・物的被害はないこと。 (ハルク貯槽 980kg×1基)	ホリエンジン管理 設備(管理手動)	不明	不明	(株)丸ガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・漏れ既発事業者は他の集団団地周辺の空地やメーカー開設したところについて、供給管が立ち上がり部から露出している場所が無いか、確認を実施し、改善を行った。また、オール電化に移行した建物において、供給管が立ち上がり部から露出している場所が存在するかどうかを確認された。当該箇所については、事業者に対し建物解体と併せて、当該箇所を撤去するよう指示した。また、当該箇所は土が崩れ、その原因の調査を取り付けると、解体時には当該箇所を撤去するよう指示した。	
2020/6/29	東京都 足立区	C2級	漏えい	一般住宅	5:37	販売事業者	埋設ハルク貯槽の供給管の腐食による腐食・劣化	特定供給設備内において、販売事業者が埋設ハルク貯槽のプロテクター内に設置してあるガス漏れ警報器と連動している集中監視システムからの連絡を受け、現場に出動した。漏れ箇所を調査したところ、プロテクター出口部分の気相供給管より漏れしていることを確認したため、気相ラインの元ハルク及び埋設ハルクより下流側の供給管に設置されているハルクを閉止する等、修繕作業を行った。 原因は、プロテクター内のハルク埋め込み箇所下の配管にある気相供給管が腐食したことによるもの。なお、8月22日(土)の定期供給設備点検時では、ガス臭等の異常は感知しておらず、漏れも最少であったことから、今回の事故は連動に漏れし始めたものと推定される。 (地下埋設ハルク貯槽 990kg×2基)	圧力配管用炭素鋼 継手(継ぎ目部) 継管	不明 (SCH40)	不明	河原産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス運断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・漏れ既発事業者に対し、事故原因の調査を指示した。今回の事故は、今回漏れ出したハルク貯槽2基のプロテクター出口部分(雨水等により腐食する可能性が高い箇所)の気相ライン、液相ラインの供給管すべてをステンレス製に交換し、腐食防止強化を実施することとした。その他の露出配管部分には、毎年メンテナンスにより腐食防止処理を行っているが、これを継続することにも腐食箇所のチェック強化を要することとした。	







年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/1/17	北海道 帯広市	C2級	漏えい	一般住宅	21:00	その他(自然現象 (凍上))	凍上による管線の位置 ずれに伴う調整器の損傷	一般住宅において、近隣住民よりガス臭がするとの連絡を受けた消費者が販売事業者に連絡した。販売事業者は消費者にバルブを閉めるよう指示し、現場へ出動したところ、ガス臭はしていなかったが調整器よりガス臭が確認された。現場では、調整器の安全弁が閉鎖していた。調整器本体の一部がガス臭の立ち上がり、調整器と接続している配管に亀裂が入り、ガス漏えいが発生したことに由来するもの。	単段式調整器	ITO(株)	HS-5BP (2014年3月製造)	帯ガス燃料(株) 井上商店	・マイコンシステムなし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動不明)	・道は販売事業者に対し、調整器交換時の安全確認を徹底するように指導した。また、調整器配管と検針員から情報収集を強化するよう指導した。また、調整器から自動検針専用機器に設置した調整器が凍上の影響を受けないよう、凍上の影響に留意した。
2020/1/17	大阪府 枚方市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	販売事業者等	乗物侵入による調整器安全弁の損傷	一般住宅において、ガス調整器の中圧キャップ部分から微量のガスが漏えいし、付近で活動中の営業がガス臭に気づき消防に通報があった。原因は、調整器の安全弁が損傷したことに由来するもの。	自動切り替え式調整器	ITO(株)	AXS-813-2H (2008年9月製造)	井上商店	・ガス放出防止機能あり ・マイコンシステムあり ・集中監視システムあり ・自動ガス遮断装置(封鎖)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後、配達時点検及び集中検針の発症以外に1か月以内の事前点検を実施することとした。 ・販売事業者は、今後、配達時点検及び集中検針の発症以外に1か月以内の事前点検を実施することとした。
2020/1/20	岐阜県 岐阜市	C1級	漏えい火災	共同住宅	21:17	一般消費者等	消費者によるガス栓の閉 閉放	共同住宅において、消費者が料理しようとして二口ヒューズガス栓を閉放し、ガス漏れが原因で発生した。消費者は、ガス漏れが原因で発生した。原因は、消費者によるガス栓の閉放によるもの。なお、ヒューズが作動しなかったのは半閉鎖の状態と推定され、また、連続動作がなかったのは、ガス漏れが原因で発生したことに由来するもの。	ヒューズガス栓	光陽産業	不明 (1984年7月)	八面堂ガス(株)	・ヒューズガス栓あり	・消防本部から販売事業者に対し、当該調整器と接続のガス漏れが原因で発生した。原因は、消費者によるガス栓の閉放によるもの。なお、ヒューズが作動しなかったのは半閉鎖の状態と推定され、また、連続動作がなかったのは、ガス漏れが原因で発生したことに由来するもの。
2020/1/20	栃木県 佐野市	C2級	漏えい	飲食店	17:05	一般消費者等	経年による埋設配管の腐 蝕・劣化	飲食店において、消費者がガス漏れ警報器が鳴り止まらなくなった。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。	埋設配管(埋設配管)	不明	不明 (1992年竣工)	田邊工業(株)	・マイコンシステムなし ・集中監視システムあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該調整器と接続のガス漏れが原因で発生した。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。
2020/1/22	埼玉県 杉戸町	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	他工事業者等(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設 配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が水道管の埋設配管を損傷させた。原因は、水道工事業者が水道管の埋設配管を損傷させたことによるもの。原因は、水道工事業者が水道管の埋設配管を損傷させたことによるもの。原因は、水道工事業者が水道管の埋設配管を損傷させたことによるもの。	不明(埋設配管)	不明	不明	イハンライフ(株)	・ガス放出防止機能なし ・マイコンシステムあり ・集中監視システムあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は、当該調整器と接続のガス漏れが原因で発生した。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。
2020/1/22	宮城県 西郷市	C2級	漏えい火災	学校等	10:00	一般消費者等	消費者によるガスこもり 消漏時に発生したヒューズ と未調ガス栓の接続不良	中学校の調理室において、ヒューズガス栓とヒューズの接続不良によりガスがこもり、火災となった。原因は、消費者によるガスこもりによるもの。原因は、消費者によるガスこもりによるもの。原因は、消費者によるガスこもりによるもの。	ヒューズガス栓	不明	不明	不明	・ガス放出防止機能なし ・マイコンシステムあり ・集中監視システムあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指導した。 ・販売事業者は、当該調整器と接続のガス漏れが原因で発生した。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。
2020/1/23	北海道 札幌市	C2級	漏えい火災	共同住宅	11:51	一般消費者等	消費者による乗車用即 断ガス栓の接続不良	共同住宅において、消費者が乗車用即断ガス栓を閉放した。原因は、消費者による乗車用即断ガス栓の接続不良によるもの。原因は、消費者による乗車用即断ガス栓の接続不良によるもの。原因は、消費者による乗車用即断ガス栓の接続不良によるもの。	ヒューズガス栓	高橋産業	不明 (2015年4月)	(株)西ガス	・ガス放出防止機能なし ・マイコンシステムあり ・集中監視システムあり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器あり) ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指導した。 ・販売事業者は、当該調整器と接続のガス漏れが原因で発生した。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。原因は、埋設配管の腐蝕によるもの。





年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/2/21	神奈川県 相模原市	C2級	漏えい	その他店舗	03:35	不明	不明	その他店舗において、警報付近でガス漏れが検出された際、販売事業者が火災警報及び警報、入力の停止を依頼し、現場に出動した。メーカーに圧力調整の少ない部品が検出されたため、翌日に部品交換が行われ、ガス漏れは解消された。また、同日の検出ガス漏れは、ガス配管の接続不良によるものであり、ガス配管の交換が行われた。なお、ガス漏れの原因は不明である。	検圧プラグ	不明	不明	(株)リビック情報 原	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・CO警報器あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/2/25	神奈川県 横浜	C1級	漏えい爆発 重傷1名	共同住宅	21:04	不明 (調査中)	不明 (調査中)	共同住宅において、消費者がガスストーブを点検したところ、爆発が発生し、顔面と右手に火傷を負い、病院に搬送されたとのこと。原因は現在調査中とのこと。	不明	不明	不明	大洋商事(株)	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/2/25	埼玉県 川口市	C2級	漏えい	一般住宅	15:30	他工事業者(建設 業者)	建設業者による配管の損傷	一般住宅において、消費者から換気扇周辺からガスが漏れるという連絡があった。現場に到着したところ、換気扇の配管が破損しており、ガスが漏れていた。原因は、建設業者が換気扇の配管を破損したことに由来する。	フレキシ管(配管)	不明	15A	エネックス(株)	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/2/25	埼玉県 新座市	C2級	漏えい	一般住宅	9:40	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者がガス漏れを報告した。現場に到着したところ、埋設配管が破損しており、ガスが漏れていた。原因は、水道工事業者が埋設配管を破損したことに由来する。	ポリエチレン管(埋 設配管)	不明	25A	(株)エネアーク 東	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/2/26	北海道 旭川市	C2級	漏えい	共同住宅	18:05	不明	不明	共同住宅において、消費者がガス漏れを報告した。現場に到着したところ、ガス配管が破損しており、ガスが漏れていた。原因は、不明である。	自動切り替え式調 節器	(株)桂興機 製作所	D5-10A7 (2017年7月製造)	(株)エネアーク 北海道	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/2/26	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:04	他工事業者(解体 工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷 高圧ガス保安法第63条第1項 (事故原因の届出)	一般住宅において、消費者がガス漏れを報告した。現場に到着したところ、埋設配管が破損しており、ガスが漏れていた。原因は、解体工事業者が埋設配管を破損したことに由来する。	その他(埋設供給 管)	不明	不明 (平成29年施工)	新プロ産業(株)	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。
2020/3/5	大阪府 柏原市	C1級	漏えい火災	学校等	14:15	不明	不明	学校等において、職員がガスストーブを使用していたところ、ガス漏れが発生し、火災が発生した。原因は、ガスストーブの配管が破損したことに由来する。	末端ガス栓	不明	不明	(株)ミツウロコ ワエセル関西	・ガス検出防止場あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・販売事業者は検圧プラグの交換とともに、点検時に検圧プラグの閉止を確認するよう周知を行った。



年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/3/15	埼玉県 杉戸町	C2級	漏えい	学校等 学校等	18:45	他工事業者(水道 工事業者)	水道工事業者による配管 の損傷	学校において、教員よりガス配管が漏れしガスが漏れしている旨の連絡を受けた保安機関が販売事業者と連絡し、連絡を受けた販売事業者は現場に出動し、漏えい箇所を確認及び修繕作業を行った。現場において、水道管の配管が漏水原因と判断され、配管の修理が完了した。なお、工事に関して販売事業者への事前連絡がなかったこと、	白管(隠へい)配管 管)	不明	不明 (2006年竣工)	ニライフ(株)	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び事故再発防止対策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は事故再発防止に対する注意喚起、日本の業界に安全確保及び他工事業者との連携を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、現場の状況を確認し、事前連絡、事前確認の徹底と周知活動について社内保安教育を実施することとした。また、保安業務委託法に対し、保安教育の徹底を要請した。
2020/3/19	広島県 呉市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	一般住宅において、マイコンメーターに微量漏えい警報が表示されているため、デジタルメーターとガス検知器で調査したところ、配管の埋設箇所が原因と判断され、経年による配管の腐食・劣化によるもの。	白管(配管)	不明	不明	広島ガス販売 (株)	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、漏えい箇所を特定し、配管を切断・除去し、フキンフルホースにより既設配管を設置した。
2020/3/19	新潟県 新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:36	他工事業者(建築 業者)	建築業者による埋設配管 の損傷 高圧ガス保安法第63条第 四項(事故原因の推定)	一般住宅において、建築業者が配管の存在を認識しなかったことによる。原因は、建築業者が埋設配管の存在を認識しなかったことによる。なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、検知された配管が住宅敷地内に埋設された状態であったこと、	その他(埋設配管 管)	不明	不明 (平成8年竣工)	新戸産業(株)	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・新潟市消防局は販売事業者に対し、再発防止策の徹底及び類似事故の発生を防止するための指導を行うよう指示した。また、事故原因の調査及び原因の特定を指示した。また、事故原因の調査及び原因の特定を指示した。また、事故原因の調査及び原因の特定を指示した。
2020/3/21	大阪府 交木市	C2級	漏えい	学校等	17:12	他工事業者(解体 業者)	解体工事業者による配管 の損傷	解体工事業者が解体作業中に配管を損傷し、ガスが漏れ出した。原因は、解体業者が現場にてガス配管を停止させず、現場に出動した。販売事業者は現場にてガス配管を停止させた。原因は、解体業者が現場にてガス配管を停止させたことによるもの。	白管(配管)埋 部)	不明	20A	(株)エネアーク 西	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器あり	・市は、販売事業者に対し、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。
2020/3/22	神奈川県 藤沢市	C2級	漏えい	一般住宅	9:07	一般消費者等 販売事業者	消費者による埋設配管 の損傷	一般住宅において、消費者が埋設配管の存在を認識しなかったことによる。原因は、消費者が埋設配管の存在を認識しなかったことによる。なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、検知された配管が住宅敷地内に埋設された状態であったこと、	配管埋しキ管(埋 設配管)	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。
2020/3/24	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	一般住宅	12:50	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋設 配管の損傷	解体工事業者が解体作業中に配管を損傷し、ガスが漏れ出した。原因は、解体業者が現場にてガス配管を停止させず、現場に出動した。販売事業者は現場にてガス配管を停止させた。原因は、解体業者が現場にてガス配管を停止させたことによるもの。	白管(埋設配管 埋手前)	不明	不明	西日本液化ガス (株)	・ガス放出防止漏れあり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・黒は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。
2020/3/24	静岡県 浜松市	C2級	漏えい	飲食店	18:30	不明	飲食店による金属フレキ シブルホースの損傷	飲食店において、無煙ロースターの配管が腐食し、ガスが漏れ出した。原因は、配管が腐食したためである。なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、検知された配管が住宅敷地内に埋設された状態であったこと、	金属フレキシブル ホース(配管)	(株)タマ レッグ工業	ML3W000B (2019年10月製 運)	エネジン(株)	・黒は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査を指示した。	

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/3/23	神奈川県 相模原市	C2級	漏えい 火災	その他(学生寮)	13:35	不明	不明	学生寮において、廊下内の業務用換気扇より発生したため、調理場担当者が消火した。原因は、当該換気扇の清掃が不十分であったことによるもの。	①業務用換気扇洗浄機(立州安全装置付き、空焚き防止付き) ②変調フレキ管	①フジマック ②三菱電機	①FDW60FL75 (2017年7月製造) ②不明 (2013年2月製造)	中央ガス(株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システム(内方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、警器交換時における安全点検の徹底を行うこと を指示した。 ・販売事業者は警器交換時における安全点検の徹底を行うこととした。
2020/3/29	鹿児島県 鹿屋市	C2級	漏えい	共同住宅	7:00	販売事業者 配送事業者	高圧ホースの接続不足	共同住宅において、廊下付近の住民よりガス臭がする旨の連絡を受けた。販売事業者が到着したところ、廊下前廊下ガス臭はなかった。原因は、当該換気扇の清掃が不十分であったことによるもの。	高圧ホース	(株)桂興機製作所	BH+6 (2015年7月製造)	南陽産業(株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出を指示した。 ・販売事業者は落しているSG配管を撤廃措置に引き直すこととした。
2020/3/30	東京都 品川区	C2級	漏えい	飲食店	10:00	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	飲食店において、水道工業者が定期点検に訪問した際、自己配管に付いた漏水を指摘された。原因は、当該配管が経年による腐食・劣化によるものである。	白管(埋設配管)	不明	32A	三ツ輪産業(株)	・ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器あり) ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出を指示した。 ・販売事業者は落しているSG配管を撤廃措置に引き直すこととした。
2020/3/31	岐阜県 大垣市	C2級	漏えい	一般住宅	10:10	他工事業者(水道工事業業者による埋設配管の損傷)	水道工事業業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工業者が地中の埋設配管を掘削したところ、水道工業者が埋設配管を掘削した際に、埋設配管が破損した。原因は、水道工業者が工事を行う際に、埋設配管を掘削したためである。	白管(埋設配管)	不明	不明	イフタニ東海(株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システム(内方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出を指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し、工事を行う際は事前に連絡及び打ち合わせを行い、ガス配管経路に支障が無いことを確認してから工事を実施するよう周知した。
2020/4/1	北海道 札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	9:49	配送事業者 不明	不明	一般住宅において、配送事業者が洗面所に設置した換気扇の清掃を行ったところ、換気扇の清掃中に、換気扇の内部に設置された換気扇の部品が破損した。原因は、換気扇の清掃中に、換気扇の内部に設置された換気扇の部品が破損したためである。	高圧ホース	ITO(株)	KXS-SP-9TS (2013年3月製造)	他ガスジェネックス(株)	・ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器あり) ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、警器交換時における安全点検の徹底を行うこと を指示した。 ・販売事業者は落しているSG配管を撤廃措置に引き直すこととした。
2020/4/4	埼玉県 ふじみ野市	C2級	漏えい	一般住宅	14:25	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が埋設配管を掘削したところ、埋設配管が破損した。原因は、解体工事業者が埋設配管を掘削したためである。	高圧ホース	不明	不明	東上ガス(株)	・ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出及び再発防止対策を指示した。 ・販売事業者は他工事業者への周知徹底を行い、埋設配管を掘削する際は、事前に連絡を行い、埋設配管の位置を確認することとした。
2020/4/7	大阪府 交野市	C2級	漏えい	一般住宅	14:10	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が埋設配管を掘削したところ、埋設配管が破損した。原因は、解体工事業者が埋設配管を掘削したためである。	高圧ホース	不明	不明	(株)エネアーク西	・ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検出あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気扇警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出及び再発防止対策を指示した。 ・販売事業者は他工事業者への周知徹底を行い、埋設配管を掘削する際は、事前に連絡を行い、埋設配管の位置を確認することとした。





年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/6/2	茨城県 ひらね 市	C2級	漏えい	共同住宅	10:03	他工事業者(測量 業者)	測量業者による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、アパートの大家が窓のツツを穴状切断の際、当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、測量業者に対する配管経路の告知不足及び測量業者の確認不足によるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク 東	ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該共同住宅の埋設位置を知らせる取手を打ち込んだり、共同住宅の大家に対し他工事業者への注意喚起文を配布することとした。また、今回の報告運来に対し、販売業者の現場に事故分別に報告のメールの配付を促していることとした。
2020/6/4	秋田県 大館市	C2級	漏えい	共同住宅	11:50	その他(アパート の大家)	アパートの大家による高 圧ホースの損傷	共同住宅において、住居用ガスメーター付近でガス漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、測量業者に対する配管経路の告知不足及び測量業者の確認不足によるもの。	高圧ホース	矢崎エネジー システム(株)	PKS600S (2009年6月製造)	カマイ(株)	ガス検出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対露)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(屋 外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、ホース切断や開閉操作の際にガスが放出を伴う全機能内蔵した供給器具に取替えて交換していただくようお願いした。また、今回の報告運来に対し、販売業者の現場に事故分別に報告のメールの配付を促していることとした。
2020/6/4	鳥取県 松江市	C2級	漏えい	共同住宅	13:02	不明	地盤下による埋設配管 エルボ付近の損傷	共同住宅において、住居用ガスメーター付近でガス漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、測量業者に対する配管経路の告知不足及び測量業者の確認不足によるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管継手部)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対露)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び漏えいガスを止めるための埋設位置を求めた。また、同種事故の防止策を講じ、販売事業者は付近にある同レベル貯槽により供給を行うている建築物に対し、同種事故防止のため、埋設管から露出管への供給変更を事業者と建物管理者において検討した。
2020/6/6	広島県 呉市	C2級	漏えい	一般住宅	15:00	器具等メーカー	異物混入による調整部か らの漏えい	一般住宅において、消火器がガスが漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、調整部に砂状の異物が混入したことによるもの。	自動切り替え式調 整器	ITO(株)	AXS-0B (2010年7月製造)	広島ガス販売 (株)	ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報提供を行った。 ・販売事業者は調整部の取り替えを行った。
2020/6/7	長野県 松本市	C1級	漏えい/火災 重傷/1名	一般住宅	16:55	不明	不明	一般住宅において、住居用ガスメーター付近でガス漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、調整部に砂状の異物が混入したことによるもの。	高圧ホース、容器	不明	不明	白湯エネルギー 東(株)	ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(対露)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は同様の事故が起こらないよう、再発防止の徹底を指示した。
2020/6/9	岩手県 北上市	C2級	漏えい	その他(空地)	18:45	一般消費者等 販売事業者 保安機関 他工事業者	埋設部の腐食又は破損 による漏えい	共同住宅において、住居用ガスメーター付近でガス漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、本来建物解体時には販売事業者の立ち会いの下で供給管の撤去、または、供給管を地面中に埋めるべきところ、立ち上がり部が落ちており、立ち上がり部の継手部(地中)の腐食又は破損が原因と推定された。当該住居が消火活動を行う火災が発生し、自宅の壁面及び隣家の壁面と一部室内が損傷した。また、消火活動により住居が焼失した。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、埋設部の腐食又は破損による漏えいによるもの。	ポリエチレン管(埋 設供給管継手部)	不明	不明	(株)丸片ガス	ガス検出防止装置なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故面の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は自己責任方針による漏えい検査後、週間以内(再度、ガス検出器)による高圧を行うよう、社内営業手順の徹底を求めるとともに、ヒアリング結果を、新品のものに必ず見えるようメーカー側に張り付けを指示した。
2020/6/13	栃木県 宇都宮市	C2級	漏えい/火災	その他店舗	21:00	不明	機器内側の接続部のリン グの不具合	共同住宅において、住居用ガスメーター付近でガス漏れが検出された。当該共同住宅の敷地内に自掘打を行ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいした。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売業者が現場に出勤し、漏えい箇所の確認や供給停止等修理事業を行った。 原因は、埋設部の腐食又は破損による漏えいによるもの。	業務用換気警報器 (圧立)立消火安全 装置付き	(株)TOSEI	CT-144W (2015年8月製造)	日車エネルギー (株)	ガス検出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報 あり) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故面の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は自己責任方針による漏えい検査後、週間以内(再度、ガス検出器)による高圧を行うよう、社内営業手順の徹底を求めるとともに、ヒアリング結果を、新品のものに必ず見えるようメーカー側に張り付けを指示した。

















年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/9/22	福井県 坂井市	C2級	漏えい	共同住宅	12:30	他 消費者等 （販売事業者）	異物混入による漏れ 不具合	共同住宅において、他居住者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査を行ったところ、調理器具より漏えいを確認し、調理器具の異常を確認したためメーカーに調整依頼を行った。原因は、消費者が調理器具の切替が完了したにもかかわらず、調理器具のガス配管の接続が適切に行われておらず、ガス配管の接続不良による漏えいによるものとして特定された。なお、調整作業は、ガス配管の接続不良を修正する作業となるため、難し上がったアルミの切替片が中圧ダイヤラムに付着したと推定される。	自動切替式調整器 ITO(株) AX-20BHL (2019年10月製造)	不明	福井県農業協同 組合	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報機能あり) ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・県は販売事業者に対し、緊急連絡時及び配送時に、異常がないか、より一層確認することを周知した。 ・販売事業者は関係機関との連携を強化し、現場での対応力向上を図るための再確認を行った。また、メーカーは発生事象の調査を行った。	
2020/9/26	岐阜県 郡上市	C2級	漏えい/火災	一般住宅	7:36	一般消費者等	消費者による器具の取り換えミス	一般住宅において、消費者がお湯を沸かすため、ガス後の開閉操作を行ったところ、誤って未使用のガス栓を開栓し、漏えいしたガスにこん原因は、消費者が二口ガス栓の開閉操作を誤って行ったことによるものと推定される。	未納ガス栓	不明	不明	めぐみの農業協同 組合	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報機能あり) ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・市町村が独自で導入している緊急通報システムの作動により消防本部が24時間出動対応を行った。 ・発生事象発生時の対応状況を把握し、各関係機関への連絡及び介入へ取りたい重要な情報を提供することとした。
2020/10/2	広島県 広島市	C1級	漏えい 軽傷1名	一般住宅	3:30	販売事業者	販売事業者によるメーカー取り替えミス	一般住宅において、販売事業者が集中監視システムにより使用時間オーバーの通知を受け、消費者に連絡し、調査を行ったところ、漏れを確認し、原因は、販売事業者がメーカー取り替えたことによるものと推定された。なお、消費者は軽微な怪我等を訴えたため、緊急で現場に派遣されたが、漏れ止め作業が完了したため、緊急で現場に派遣された。	ガスメーター	東洋ガスメーター(株) (2020年10月1日設置)	可南ガス販売(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報機能あり) ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・販売事業者はメーカー、自動切替調整器、高圧ホース等の期間が短い交換時に発生項目を確認し、施工完了後に発生項目をエアチェックした結果を提出することとした。	
2020/10/4	栃木県 小山市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	販売事業者	販売事業者によるメーカー取り替えミス	共同住宅において、販売事業者が集中監視システムにより使用時間オーバーの通知を受け、消費者に連絡し、調査を行ったところ、漏れを確認し、原因は、販売事業者がメーカー取り替えたことによるものと推定された。なお、消費者は軽微な怪我等を訴えたため、緊急で現場に派遣された。	ガスメーター	矢崎エンジニアシステム	EY25MTP	(株)サイサン	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・県は販売事業者に対し、事故発生時の提出を指示し、エアリングの上、発生事象の調査を行うこととした。 ・販売事業者はマイコンメーターに限らず機器交換の際には、正しい施工方法により工事を行い、施工後、漏えい漏れ防止手動等を使用して入念に調査を行うよう周知徹底を行った。
2020/10/5	岐阜県 関/郡町	C2級	漏えい	一般住宅	12:10	他 消費者等 （水道工事業者）	水道工事業者による漏れ	一般住宅において、水道工事業者が下水の交換作業を行った際、誤って給湯器の配管を損傷させたことが原因とされた。原因は、水道工事業者の配管の確認不足によるもの。	不明(埋設配管)	不明	不明	イワタニ東浦(株)	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置あり	・県は販売事業者に対し、事故発生時の提出を指示した。 ・販売事業者は、後継時及び機器交換時に後継部等の高圧を要することとした。
2020/10/6	埼玉県 蕨市	C2級	漏えい	共同住宅	6:05	不明	不明	共同住宅において、住居よりガス臭がする旨の連絡を受けた事業者が現場で調査を行ったところ、ガスメーターの接続不良を確認したため、接続不良を修正し、漏えいを停止させた。原因は、メーカーユニットの接続不良によるものと推定された。なお、メーカーユニットの接続不良は、消費者が確認できなかったことによるもの。	ガスメーター	アズビル金目(株) SK-25MT1 (2019年9月製造)	(株)シライン	・ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対漏)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・県は販売事業者に対し、消費者に発生事象の発生状況を説明し、消費者が確認したことを説明し、消費者が確認したことを説明し、消費者が確認したことを説明し、消費者が確認したことを説明した。	
2020/10/7	秋田県 秋田市	C2級	漏えい	飲食店	9:50	一般消費者等	消費者によるガス栓の閉鎖	飲食店において、調理器具のガス配管が破損したため、ガス漏れを確認し、原因は、消費者が調理器具のガス配管を破損させたことによるものと推定された。なお、消費者は軽微な怪我等を訴えたため、緊急で現場に派遣された。	レンジコンロ/4口器具(ガス栓)	不明 (2018年5月製造)	不明	不明	・ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・県は販売事業者に対し、消費者に発生事象の発生状況を説明し、消費者が確認したことを説明し、消費者が確認したことを説明し、消費者が確認したことを説明した。





年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/11/3	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	共同住宅	8:40	器具等メーカー	調整部の不具合	共同住宅において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	自動切替式調整器	矢崎エンジニアリングシステム(株)	AX-20BH (2014年11月製造)	ENEOSグループエナジー(株)	・ガス検出防止警報あり ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は調整器メーカーによる調整結果が出た際、黒にも写しを出力するように指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/3	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	午後	一般消費者等	消費者による器具類の閉閉ミス	共同住宅において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	自動切替式調整器	不明	不明	(株)形山燃料センター	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気装置あり	・黒は販売事業者に対し、調整器の動作確認を依頼していたとのことだが、再度、消費者に黒を指示するよう指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/6	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	ガス工事業者	ガス工事業者による配管の損傷	共同住宅において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	配管用フレキシブル管(黒い配管)	不明	不明 (2020年施工)	(株)エナジーガス九州	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は販売事業者に対し、調整器の動作確認を依頼していたとのことだが、再度、消費者に黒を指示するよう指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/7	東京都 世田谷区	C2級	漏えい/爆発	共同住宅	12:20	販売事業者	販売事業者による器具類の点検ミス	共同住宅において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	風呂釜(ガス式) (ガス安全装置付)	リンナイ(株)	RF-SN-PUL-T (2014年9月製造)	東京ガスエナジー(株)	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は販売事業者に対し、調整器の動作確認を依頼していたとのことだが、再度、消費者に黒を指示するよう指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/8	広島県 呉市	C2級	漏えい	共同住宅	11:50	器具等メーカー	調整部の不具合	共同住宅において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	自動切替式調整器	ITO(株)	AXS-99SH (2013年9月製造)	広島ガス販売(株)	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は調整器メーカーによる調整結果が出た際、黒にも写しを出力するように指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/9	富山県 富山市	C2級	漏えい	学校等	13:00	保安機関	不明	11月9日、学校等において、金庫本工室内に設置してあるガス専ら調整器3台のうち1台が鳴動した。鳴動した調整器のガス漏れを確認し、原因は調整器のガス漏れによるものと推定される。調整器のガス漏れを確認したところ、調整器のガス漏れを確認し、原因は調整器のガス漏れによるものと推定される。	ガス専ら調整器	不明	不明 (1983年施工)	富山エナジーガス事業協同組合	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は調整器メーカーによる調整結果が出た際、黒にも写しを出力するように指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。
2020/11/12	奈良県 大田原市	C2級	漏えい	その他(空き店舗 (調理中の炊飯器 店))	14:00	他工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者によるハルル付留付製品の損傷	調理中の炊飯器において、消費者よりガスが漏えいし、漏えい音の通報を受けた消防が現場に出動し、ガス検知器が作動した。2階階下ではガス配管が破損し、ガス漏えい音を確認した。漏えい音の発生箇所を確認したところ、自動切替式調整器のガス漏れを確認し、原因は調整部の不具合によるものと推定される。	ハルル付留付	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス検出防止警報なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス検知装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置あり	・黒は調整器メーカーによる調整結果が出た際、黒にも写しを出力するように指示した。また、結果によっては対象を指示するように指示した。黒以外の物理的故障を指摘した。また、調整器メーカーによる原因調査を行い、結果に応じて対策を講じる予定とのこと。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/11/15	茨城県 うす市	C2級	漏えい火災	一般住宅	12:59	一般消費者等	消費者によるガス栓の誤開放	一般住宅において、消費者が調理中に誤って使用開始のガス栓を開けたところ、調理中の火に引かれたため消火活動を行い、消防の通報した。消防より連絡を受けた販売事業者が迅速に駆けつけ、ガス栓の損傷状況を確認し、ガス栓から消費設備までの漏えい検査を行い、真原因は、消費者が誤って使用開始のガス栓を開けたことによるもの。	2口ヒューズガス栓 (東浦ガス栓)	(株)桂精機 製作所	不明 (1997年1月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス検出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置搭載なし	・販売事業者は当該ガス栓を「ヒューズガス栓」に変更した。また、消費者に対し、ガス栓の正しい使用方法を周知した。
2020/11/22	埼玉県 富士見市	C2級	漏えい	共同住宅	20:20	器具等メーカー	調整器の不具合	共同住宅において、消費者より容器付近からガス漏れする音の通報を受けた消防が販売事業者へ現地調査を要請した。販売事業者及び消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、調整器メーカーの調整による、調整器本体のダイヤラムの劣化により弾性が低下し、気密性が保たれていないことによるもの。劣化したダイヤラムについては、経年変化により、中圧部に同軸不具合が生じ、調整器内部のダイヤラムと調整器本体との間に隙間が生じ、ダイヤラムが傾斜したが、相互間にはダイヤラムの弾性によって、調整器の気密が保たれていたこと。	自動切替式調整器 ITO(株)	不明 (2014年加工)	東エガス(株)	・ガス検出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置搭載なし	・県は販売事業者に対し、事故箇所の提出を指示した。 ・販売事業者は同一型式の調整器40台の漏えい点検を実施し、漏えい箇所のある製品は即日交換するとともに、漏れ発生後に至る製品に交換する予定にした。	
2020/11/22	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	6:46	一般消費者等	消費者による調整器の損傷	一般住宅において、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出たという通報を受けた消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、調整器メーカーの調整による、調整器本体のダイヤラムの劣化により弾性が低下し、気密性が保たれていないことによるもの。劣化したダイヤラムについては、経年変化により、中圧部に同軸不具合が生じ、調整器内部のダイヤラムと調整器本体との間に隙間が生じ、ダイヤラムが傾斜したが、相互間にはダイヤラムの弾性によって、調整器の気密が保たれていたこと。	調整器フレックスマン(理) 設配管)	不明	不明	河原工業(株)	・ガス検出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置搭載なし	・県は調整器への事故報告を行い、販売事業者からの情報に基づき、調整器の製造ロットについて、ガス使用上の注意及び配管の取扱い方法を消費者に周知した。また、管理側面に設置し、理設ではなく漏れ配管にする等の予防策を調査済みのようにした。
2020/11/25	大分県 別府市	C2級	漏えい	共同住宅	20:30	不明	容器置き場の損傷	共同住宅において、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出たという通報を受けた消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、調整器メーカーの調整による、調整器本体のダイヤラムの劣化により弾性が低下し、気密性が保たれていないことによるもの。劣化したダイヤラムについては、経年変化により、中圧部に同軸不具合が生じ、調整器内部のダイヤラムと調整器本体との間に隙間が生じ、ダイヤラムが傾斜したが、相互間にはダイヤラムの弾性によって、調整器の気密が保たれていたこと。	①白管(接続管) ②調整器	①不明 ②富士工業 (株)	不明 (2001年加工) (2015年2月製造)	(株)ダイワ別府 工業販売	・ガス検出防止機能なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気装置搭載なし	・県は販売事業者に対し、再発防止を指示した。 ・販売事業者は容器置き場の調査を行った。
2020/11/27	千葉県 一宮町	C2級	漏えい	共同住宅	8:58	一般消費者等	消費者による調整器供給管の損傷	共同住宅において、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出たという通報を受けた消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、調整器メーカーの調整による、調整器本体のダイヤラムの劣化により弾性が低下し、気密性が保たれていないことによるもの。劣化したダイヤラムについては、経年変化により、中圧部に同軸不具合が生じ、調整器内部のダイヤラムと調整器本体との間に隙間が生じ、ダイヤラムが傾斜したが、相互間にはダイヤラムの弾性によって、調整器の気密が保たれていたこと。	ポリエチレン管(理) 設供給管)	不明	不明	白電エネルギー (株)	・ガス検出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置搭載なし	・県は販売事業者に対し、再発防止を指示した。 ・販売事業者は、調整器の前の窓辺等に設置されている調整器の取付位置について、増設配管位置でガス配管位置(対側)ありの表示が設置されていることとした。また、管理会社に別、今回の事故を踏まえて、入居者に断断で窓際に設置し、今回の事故を踏まえて、入居者に断断で窓際に設置しないよう周知して頂くこととした。さらに、当該物件でのガス配管工事を行い、窓際に設置する際の注意事項を記載する旨を周知し、特にとり注意することとした。
2020/11/28	広島県 三原市	C2級	漏えい	一般住宅	16:20	他工事業者(下水道 道工業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が下水道工事の現場で埋設配管を掘削し、埋設配管を破損した。埋設配管が破損したため、ガス漏れが発生し、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出たという通報を受けた消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、他工事業者が埋設配管を掘削したことによるもの。	ポリエチレン管(理) 設供給管)	不明	15A (2003年加工)	イフタニ山陽(株)	・ガス検出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置搭載なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示し、今後事故が発生した際には、即日連絡を提出するように指導した。 ・販売事業者は破損した埋設配管部分を新品材料(ポリエチレン)で交換した。また、他工事業者に対し、工事がある場合は事前連絡を徹底するように依頼した。
2020/11/28	福岡県 北九州市	C2級	漏えい	共同住宅	17:04	他工事業者(下水道 道工業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	共同住宅において、他工事業者が下水道工事の現場で埋設配管を掘削し、埋設配管を破損した。埋設配管が破損したため、ガス漏れが発生し、消費者よりガス漏れ警報器が鳴っており、ガスが出たという通報を受けた消防が駆けつけ、ガス漏れ原因を調査したが、ガス漏れ箇所が不明となり、調整器の交換作業を実施した。 原因は、他工事業者が埋設配管を掘削したことによるもの。	ポリエチレン管(理) 設供給管)	不明	不明	(株)ガスハル九州	・ガス検出防止機能あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス検知機能なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方)あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気装置搭載なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示し、今後事故が発生した際には、即日連絡を提出するように指導した。 ・販売事業者は破損した埋設配管部分を新品材料(ポリエチレン)で交換した。また、他工事業者に対し、工事がある場合は事前連絡を徹底するように依頼した。



年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2020/12/11	福井県 福井市	C2級	漏えい	事務所	17:36	販売事業者	調整中のリング弁化	事務所において、消費者から近隣住民よりガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、白管立ち上げ部でガス漏れが確認された。その後、ガス漏れ箇所を調査したところ、リング弁の調整が原因と判断された。調整作業中にガス漏れが確認された。また、当該代表者が立ち上げたガス漏れ検査者が消費者の存在を把握していなかったこと。	単段式調整器	(株)桂陽機 製作所	不明 (1977年1月)	(株)太陽フロン	ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置設置なし	・販売事業者は当該設備に対し、事故調査の提出を指示した。使用済みが無く消費者も旧作業の必要がない旨を説明した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/11	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	一般住宅	14:15	販売事業者	経年による配管の腐食・劣化	一般住宅において、消費者から近隣住民よりガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、白管立ち上げ部でガス漏れが確認された。その後、ガス漏れ箇所を調査したところ、リング弁の調整が原因と判断された。調整作業中にガス漏れが確認された。また、当該代表者が立ち上げたガス漏れ検査者が消費者の存在を把握していなかったこと。	白管(隠へい)部配管	不明	不明 (1970年竣工)	(株)アンドウ	ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置設置なし	・販売事業者は当該設備に対し、事故調査の提出を指示した。使用済みが無く消費者も旧作業の必要がない旨を説明した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/11	東京都 東行山市	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	不明	経年によるメーターパッキンの劣化	共同住宅において、近隣住民からガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、メーターパッキンが原因と判断された。メーターパッキン交換を行ったところ、ガス漏れが解消された。メーターパッキン交換作業中にガス漏れが確認された。また、当該代表者が立ち上げたガス漏れ検査者が消費者の存在を把握していなかったこと。	漏えい検知装置	不明	不明	東京フロン(株)	ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置設置なし	・販売事業者は当該設備に対し、事故調査の提出を指示した。使用済みが無く消費者も旧作業の必要がない旨を説明した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/13	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい・爆発	一般住宅	17:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の火災	一般住宅において、消費者から風呂釜のガス漏れが確認された。その後、風呂釜のガス漏れ箇所を調査したところ、風呂釜のガス漏れが原因と判断された。風呂釜のガス漏れ箇所を調査したところ、風呂釜のガス漏れが原因と判断された。風呂釜のガス漏れ箇所を調査したところ、風呂釜のガス漏れが原因と判断された。風呂釜のガス漏れ箇所を調査したところ、風呂釜のガス漏れが原因と判断された。	風呂釜(圧入式) (工用ガス装置) (圧入式ガス装置)	(株)ノーリツ	GBS-SE (2009年11月製造)	セントラル石油店(株)	ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(別添)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置設置なし	・販売事業者は風呂釜メーカーにガス漏れの原因を調査し、調査結果を報告した。また、当該設備の修理費用を請求した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/15	東京都 足立区	C2級	漏えい	共同住宅	13:35	販売事業者	経年による供給管の腐食・劣化	共同住宅において、消費者から近隣住民よりガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、供給管の腐食が原因と判断された。供給管の腐食箇所を調査したところ、供給管の腐食が原因と判断された。供給管の腐食箇所を調査したところ、供給管の腐食が原因と判断された。供給管の腐食箇所を調査したところ、供給管の腐食が原因と判断された。	白管(供給管)	不明	20A	河原実業(株)	ガス放出防止装置なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気装置設置なし	・販売事業者は当該設備に対し、事故調査の提出を指示した。使用済みが無く消費者も旧作業の必要がない旨を説明した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/15	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	一般住宅	19:45	他工事業者(水道業者)	水道業者による配管の腐食	共同住宅において、消費者から近隣住民よりガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、水道業者による配管の腐食が原因と判断された。水道業者による配管の腐食箇所を調査したところ、水道業者による配管の腐食が原因と判断された。水道業者による配管の腐食箇所を調査したところ、水道業者による配管の腐食が原因と判断された。水道業者による配管の腐食箇所を調査したところ、水道業者による配管の腐食が原因と判断された。	不明(埋設配管)	不明	不明 (2019年1月竣工)	ミライエ(株)	ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(両方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(両動なし) ・業務用換気装置設置なし	・水道は販売事業者に対し、漏れの原因を調査し、調査結果を報告した。また、当該設備の修理費用を請求した。また、品質確保の再確認を実施した。
2020/12/21	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	7:18	不明	高圧ホースと逆流防止装置の接続不良	共同住宅において、消費者から近隣住民よりガス臭がする旨の通報を受け、販売事業者が現場に出動し漏えい検査を行ったところ、高圧ホースと逆流防止装置の接続不良が原因と判断された。高圧ホースと逆流防止装置の接続不良箇所を調査したところ、高圧ホースと逆流防止装置の接続不良が原因と判断された。高圧ホースと逆流防止装置の接続不良箇所を調査したところ、高圧ホースと逆流防止装置の接続不良が原因と判断された。高圧ホースと逆流防止装置の接続不良箇所を調査したところ、高圧ホースと逆流防止装置の接続不良が原因と判断された。	高圧ホース	富士工器(株)	NAMP (2018年12月製造)	札幌第一興産(株)	ガス放出防止装置あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(両方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(両動なし) ・業務用換気装置設置なし	・水道は販売事業者に対し、漏れの原因を調査し、調査結果を報告した。また、当該設備の修理費用を請求した。また、品質確保の再確認を実施した。



## V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

### 1. 件数（表－21、表－22）

表－21 充てん容器等の喪失の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020
1月	0	1	1
2月	0	0	0
3月	0	0	0
4月	3	0	0
5月	0	1	0
6月	0	0	0
7月	22	8	17
8月	1	3	0
9月	24	1	2
10月	1	30	0
11月	0	2	0
12月	0	1	1
合計	51	47	21

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

表－22 充てん容器等の盗難の月別発生件数

年 月	2018	2019	2020
1月	0	16	11
2月	0	13	13
3月	0	11	12
4月	21	19	13
5月	14	21	14
6月	20	7	3
7月	9	13	15
8月	11	11	9
9月	8	7	7
10月	18	14	9
11月	16	9	9
12月	19	21	11
合計	136	162	126

※2018年は4月以降に限る

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

2020年は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計147件発生した。事故種別に見ると、喪失が21件、盗難が126件であった。喪失については、令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害により多くの被害が発生した。

## 2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/1/6	沖縄県 那覇市	盗難	C2級	9:30	1月2日、販売事業者より組合員へのガス供給作業中に近隣宿舎に容器が無いことに気づき交番へ盗難届を提出した。その後、近隣を捜査したところ、第三者宅(盗難者)の庭に置いてあった回転釜に接続されていることを確認した。警察が盗難者に対し指導を行い、容器を回収した。	体積販売
2020/1/7	茨城県 茨城町	盗難	C2級	9:30	1月7日(火)9時30分頃、検針中の販売事業者従業員が消費先のLPガス容器20kg1本が無いことに気づき、確認したところ、容器の子エーンとダイヤル式のカギが引きちぎれていることを確認した。12月31日の昼頃まで、当該消費先で容器が設置されてあることを確認しているため、その後、1月7日までの間に盗難されたものと推定される。	体積販売
2020/1/8	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	8:30	消費先の公民館長より警察に容器が無くなったとの通報があったもの。	質量販売
2020/1/9	新潟県 新潟市	盗難	C2級	11:00	1月9日(火)11時頃、販売事業者が消費先の工場の検針に訪問したところ、容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/1/9	北海道 苫小牧市	盗難	C2級	16:30	1月9日(木)16時30分頃、販売事業者の従業員が検針のため、消費先に訪問したところ、設置していた容器20kg×2本のうち1本が別の販売事業者の容器に代わっていることを発見した。当日、当該別の販売事業者に連絡したところ、現地に当該容器を設置してないことを確認した。1月14日(火)、9日に連絡がなかった消費者に確認したところ、容器が入れ替わったことに心当たりがないことを確認したため、盗難であると判断した。	体積販売
2020/1/23	兵庫県 養父市	盗難	C2級	11:00	1月23日(木)11時頃、空き家において、販売事業者が近所を訪問した際、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/1/24	新潟県 南魚沼市	盗難	C2級	11:00	1月24日、販売事業者が残ガスの確認のため訪問したところ、予備側の20kg容器1本が無くなっていることが判明した。 なお、前回配送時の昨年10月4日には容器が設置されていたこと。	体積販売
2020/1/24	福島県 三春町	盗難	C2級	8:10	1月24日8時10分頃、消費者よりガスを使用しようとしたら、火がつかなくなったため、屋外の容器を確認したところ、設置してある容器3本のうち予備側の1本が無くなっていることを発見したと販売事業者に通報があったもの。	体積販売
2020/1/26	茨城県 茨城町	盗難	C2級	13:00	1月26日(日)13時頃、消費者より販売事業者にガスが出ないとの連絡があり、現場で確認したところ、LPガス容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを確認した。消費者側の関係者に確認したところ、取り外しはなかったとのこと。前回検針時の1月6日には異常がなかったことから、その後何者かに持ち去られたと推測される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/1/27	佐賀県 小城市	喪失	C2級	16:00	販売事業者は容器の期限が近付いてきたため、消費者に容器の保管を確認したところ、設置してある容器10kg×10本のうち1本が喪失していることが判明した。	質量販売
2020/1/29	長野県 安曇野市	盗難	C2級	11:00	1月29日、戸建て住宅において、5年間空き家となっておりLPガスも閉栓し、今後も使用見込みがないことから、販売事業者が容器を引き取りに行ったところ、容器50kg×2本のうち1本が無くなっていることが判明した。1月31日販売事業者が警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/1/29	岡山県 総社市	盗難	C2級	15:00	1月29日15時頃、私立分館において、販売事業者は定期検針を行おうとしたところ、設置容器2本のうち予備側の50kg容器1本が無くなっていることに気付く。近隣の交番に状況説明を行った。当該建物の管理者に容器の管理状況について確認したところ、1月25日(土)に周囲確認を行った際は異常が無かったことから、1月25日～1月28日未明の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/2/2	広島県 福山市	盗難	C2級	19:00	2月2日(日)19時過ぎ、集会所において町内住民である販売事業者の社員が集会所に設置されている容器20kg1本が無くなっていることに気づいた。当該社員は、自社の関係者が持ち帰っている可能性があるかと判断し、翌日に自社の関係者に確認したところ、持ち帰りの事実はないことが判明した。なお、1月の検針日が1月11日(土)で1月12日(日)に地域行事のためLPガスを使用したことから、1月12日～2月2日の間に盗難が起きたと推測される。	体積販売
2020/2/5	京都府	盗難	C2級	12:55	2月5日12時55分頃、消費者より販売事業者者にコンロが着火しないとの連絡があり、保安機関へ出動を依頼した。保安機関が出動したところ、20kg容器2本のうち予備側1本が無くなっており、使用側の容器はバルブが閉止されていることを確認した。15時15分頃、販売事業者の担当が現場を確認し、16時15分頃、警察の現場検証に立ち会った。	体積販売
2020/2/12	長野県 小諸市	盗難	C2級	14:00	2月12日14時頃、閉栓中の賃貸住宅において、内装工事によりガス設備の撤去依頼があったため、販売事業者の従業員が現地へ行ったところ、容器2本が紛失していることを発見した。	体積販売
2020/2/13	三重県 津市	盗難	C2級	16:00	2月13日(木)16時頃、販売事業者が消費先の検針に訪問する際、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。前回の検針日が1月11日であることから、1月11日から2月13日の16時頃の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/2/14	群馬県 高崎市	盗難	C2級	12:00	2月13日(木)、高岡市外の雑木林で20kg容器1本が捨てられているとの通報があり販売事業者が容器を引き上げ、データを確認したところ、配送委託業者より消費者に設置してある容器であることが判明した。翌日、消費者先で確認すると、残りの容器1本も紛失しているため、警察の立ち合いをもらい、被害届を提出した。なお、設置してある容器20kg×2本のうち1本は前日に回収されていたことから、実質的に容器1本が盗難されたとのこと。	体積販売
2020/2/16	山形県 村山市	盗難	C2級	15:30	2月16日(日)15時30分頃、ふれあい会館において、近隣の区長より設置してあるLPガス容器が1本しかないと連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、20kg容器2本のうち1本が外され、無くなっていることを確認した。配送委託先に確認したが、容器の引き上げは無かったことから、盗難だと判明した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/2/17	神奈川県 鎌倉市	盗難	C2級	14:45	容器配送員が検針のため訪問したところ、容器が無くなっていることを発見したものの、	体積販売
2020/2/19	高知県 四万十市	盗難	C2級	12:30	通行人より連絡があり、現場に緊急出動し確認したところ、高圧ガスホースが切断され、容器が無くなっていることが判明した。 なお、ガス漏えいはないと思われるとのこと。	体積販売
2020/2/19	長野県 松川町	盗難	C2級	15:00	2月19日、集会所の集会において、自治会長が設置されているLPガス容器10kg×2本のうち1本が盗難されたと販売業者に連絡があった。 販売業者が警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/2/20	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	10:00	2月20日、販売業者の担当者が調整器交換のため消費先に訪問した際、設置してある20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認し、容器所有者に連絡をした。翌日容器所有者が現場で確認したところ、予備側の容器1本が無くなっていることを確認した後、その場で警察署に連絡し被害届を提出した。	体積販売
2020/2/22	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	12:10	2月22日(土)12時10分頃、自治会長より容器が無い旨の連絡を受けた販売業者が現場に急行し確認したところ、20kg容器1本が盗難防止チェーンを切られて外されていることから盗難を疑った。自治会長に報告し、その後、警察が現場検証を行い盗難被害届を提出した。 なお、2月6日の検針時には容器が存在してあることを確認していたため、2月6日～22日の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/2/27	京都府 舞鶴市	盗難	C2級	13:40	2月27日13時40分頃、販売業者が消費先の前を通過した際、容器2本が無くなっているように見え、現地を確認したところ、容器2本と調整器がなくなっていた。14時頃、警察に盗難被害届があったことを説明し、現地検証に立ち会った。	体積販売
2020/2/29	兵庫県 丹波市	盗難	C2級	9:30	2月29日(土)、配送担当者が容器1本が無くなっていることを発見したものの。	体積販売
2020/3/3	青森県 弘前市	盗難	C2級	15:30	3月3日(火)15時30分頃、販売業者の検針員が消費先の検針に訪問した際、設置していた20kg容器1本が無くなっていることに気づき、販売所に報告した。翌日、消費者において警察による現場検証を行ったところ、消費者先では数年前よりLPガスを使用していない状態が確認されたため、供給設備を撤去することとした。 なお、2月5日の前回検針時で異常がなかったとのこと。	体積販売
2020/3/3	岡山県 美作市	盗難	C2級	16:30	3月3日の16時30分頃、消費者より販売業者に離れの容器が無くなっている旨の電話があり、保安委託先に問い合わせをした。委託先において、配送担当者、営業担当者へ問い合わせたところ、盗難であることが分かり、翌日警察に届け出た。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/3/5	埼玉県 滑川町	盗難	C2級	11:30	3月5日(木)11時30分頃、集会所において、販売事業者の検針員より消費先で20kg容器が未設置であることに気づき、営業担当に連絡した。営業担当が現場の敷地内周辺を確認したが無かった。その後、業務委託先に容器引き上げの有無を確認したが、引き上げは無しのこと。当該集会所の区長代理へ容器盗難の連絡を行い、警察へ通報し被害届を提出した。	体積販売
2020/3/6	宮城県 宮崎市	盗難	C2級	不明	3月6日、配達担当者が長期滞留容器対応のため、消費者先に訪問したところ、20kg容器2本が紛失していることを確認した。周辺を確認したが容器が戻らなかったため、消費者本人に電話確認したが心当たりがないとのこと。 なお、消費者は転居しており、昨年の10月10日に閉栓していたとのこと。	体積販売
2020/3/6	奈良県 下北山村	盗難	C2級	10:30	3月5日に新規設置したLPガス供給先において、翌日に配達員が配達場所の確認を行ったところ、20kg容器2本が無くなっていることに気づき、販売事業者の所長に報告した。契約者及び近隣の人に確認を行ったが不明のため、当該地域の駐在所に盗難を届け出た。	体積販売
2020/3/9	福岡県 宗像市	盗難	C2級	12:00	3月9日にガスをしようとしたが、点火しなかったため、容器を確認したところ盗難が発覚し、交番に届け出をした。 なお、3月6日までは通常どおり使用できたとのこと。	体積販売
2020/3/14	長野県 茅野市	盗難	C2級	16:17	3月14日(土)16時頃、消費者の家族より販売事業者へ、昨日の18時頃までガス容器がついていたが、現在容器が無くなっているため、撤去したのかとの問い合わせがあった。同日の16時40分頃、販売事業者の職員が現場で確認したところ、20kg容器1本と単段式調整器1台がなくなっており、調整器と配管を接続する低圧ホースが刃物のようなもので切断されていることを発見したため、盗難と判断し3月16日(月)に県に報告を行った。	体積販売
2020/3/17	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	11:00	3月17日(火)11時頃、販売事業者の作業員が消費先のガスメーターを交換する際、設置してある20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認し、販売事業者に連絡した。容器所有者に容器の移動などなかったかを確認したが、移動の事実がなかったことから、盗難の可能性があると判断した。翌日、消費者より交番に被害届を提出した。 なお、2月15日の検針時には容器が存在していたとのこと。	体積販売
2020/3/19	山梨県 小淵沢町	盗難	C2級	13:33	別荘において、販売事業者がメーター交換に訪問した際、設置されている容器2本のうち1本が空になっていることを確認し、配達委託事業者に容器交換を要請した。翌日、配達事業者が容器交換しようとしたところ、当該容器は他販売事業者であることが判明した。当該販売事業者に経緯を説明し確認したところ、当該容器は同市内の他の別荘に設置し、2016年に盗難被害にあったものと思われるとのこと。以上の状況から盗難として被害届を警察署に提出した。 なお、盗難日時については、前回容器交換した昨年8月16日から、他販売事業者の容器であることが判明した今年3月19日までの間の何れかは不明である。	体積販売
2020/3/21	岡山県 勝央町	盗難	C2級	10:10	3月20日、空き家において、家主が帰省し、ガスを使用したところ、火が付かないため、メーターの確認に外に出てみると、容器が無いことに気づいたが、販売事業者が撤去したのだと思い連絡をなかつた。翌日の10時頃、隣の消費先に容器の盗難があったため、訪問している販売事業者の担当者と話により盗難であることに気づき、警察署に盗難届を提出した。	不明
2020/3/26	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	11:00	3月26日、販売事業者が消費先の検針に訪問する際、設置されていた20kg容器1本と10kg容器1本のうち、10kg容器が無くなっていることを確認し、警察に盗難届を提出した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/3/27	北海道 江別市	盗難	C2級	16:30	3月27日16時30分頃、配送員が供給先の20kg容器2本を引き取りに訪問した際、容器が1本しかいない状態であった。販売事業者に問い合わせると、容器回収等が無かったことから、盗難と判明した。 なお、当該供給先は平成24年6月より空き家となっており、入居者が不在となっていた。	体積販売
2020/4/6	神奈川県 平塚市	盗難	C2級	8:00	4月6日、配達担当者が隣家の配送に訪問した際、当該物件の前を通りかかったところ、設置されていた容器2本のうち、1本が無くなっていることを発見した。 なお、残された1本の容器は容器チェーン及び高压ホースから外された状態で放置されていたとのこと。	体積販売
2020/4/7	埼玉県 鴻巣市	盗難	C2級	11:00	住宅の解体工事に伴い、解体工事業者より販売事業者へガス設備撤去の依頼があった。4月6日に設備を撤去し、20kg容器の回収を配送業者に手配したが、4月7日の11時頃に配達業者より当該現場に容器が無いとの連絡があり、盗難が判明したため、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/4/9	岐阜県 瑞穂市	盗難	C2級	14:50	4月9日、保安機関が容器交換を行うため消費先に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が紛失していることを発見した。 なお、当該容器は3月25日の検針時には確認されていたとのこと。	質量販売
2020/4/9	神奈川県 真鶴町	盗難	C2級	9:00	4月9日9時頃、LPガス保安センターの社員が消費先の点検に訪問したところ、設置されていた20kg容器1本及び高压ホースが供給設備から取り外され、盗難されたことが判明した。	体積販売
2020/4/10	大分県 大分市	盗難	C2級	9:55	3月28日(土)以降から閉止状態だった供給先へ、販売事業者の職員が容器回収に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が他社の容器になっていることを確認した。 なお、他社の容器は盗難容器とのこと。	体積販売
2020/4/16	三重県 津市	盗難	C2級	11:00	4月16日11時頃、消費者より保安担当者に容器付近で異音がある旨の連絡があった。保安担当より通報を受けた販売事業者が現場に出勤し確認したところ、容器20kg×2本のうち1本が無くなっていることを発見した。 なお、前回の検針日4月10日から4月16日までの間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/4/20	愛媛県 久万高原町	盗難	C2級	17:00	4月20日16時30分頃、消費者より販売事業者にコンロの火が点かないとの連絡があった。従業員が訪問したところ、容器と高压ホースの接続が外され、設置していた20kg容器2本のうち予備側の1本が無くなっており、盗難が発覚した。 なお、消費者による4月20日12時30分にガスを使用した際、異常が無かったことから、盗難はその後に発生したと思われる。	体積販売
2020/4/20	山梨県 北杜市	盗難	C2級	18:30	4月20日14時30分頃、販売事業者の社員が消費者宅の供給設備を確認に訪問した際、設置されている30kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。付近を捜索するが、発見しなかった。 なお、消費者宅は外壁塗装工事のため、当該事業者が確認したところ、4月10日の作業時には容器2本あったが、4月12日の作業開始時には容器が1本しか無かったとのこと。このため、4月10日の夕方～4月12日の朝の間に盗難があったと推定される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/4/21	熊本県宇土市	盗難	C2級	10:00	4月21日、販売事業者は消費先の容器を確認するため訪問したところ、50kg容器4本のうち2本が無くなっていることを確認し、残りの容器2本を引き上げてきた。販売事業者の職員及び配達員が近隣を捜索するが、発見できなかったため、警察署に盗難届を行った。なお、当該容器は2016年3月に設置され、同年7月に入居者退去に伴い閉栓していたとのこと。	体積販売
2020/4/24	大分県横尾	盗難	C2級	不明	消費者より容器が無いとの連絡を受けた販売事業者が現地に訪問したところ、盗難であることを確認した。	体積販売
2020/4/24	埼玉県梁谷市	盗難	C2級	11:34	4月24日11時34分頃、消費者より屋外に設置されている容器2本のうち1本が無くなっているとの入電があり、販売事業者が現地で確認を行い、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/4/25	群馬県前橋市	盗難	C2級	10:30	4月25日(土)10時30分頃、消費先の事務所において、販売事業者の検針員が消費先の容器20kg×4本のうち2本が紛失していることに気づき、販売事業者へ連絡した。販売事業者の営業担当が現場を確認し、当事務所は現在閉鎖中でガスを使用していないため、残りの容器2本を撤去してきた。販売事業者の容器撤去の事実が無いことから、盗難と判断し4月27日(月)に警察へ被害届を提出し、県庁消防保安課へ事故連絡した。	体積販売
2020/4/27	兵庫県丹波市	盗難	C2級	不明	20kg容器2本が盗難され、警察に盗難届を提出した。 なお、防犯カメラに映像が映っていたとのこと。	体積販売
2020/5/7	福岡県大野城市	盗難	C2級	14:35	5月7日(木)販売事業者が容器交換を行った際、予備側の20kg容器1本が無くなっていることに気づき、消費者に訪れたが不明とのこと。周辺を捜索したが、見つからなかったため、盗難と判明した。4月8日(水)の検針時には異常が無かったため、当該検針日から5月7日(木)の間に盗難があったと思われる。	体積販売
2020/5/10	宮城県仙台市	盗難	C2級	11:00	5月10日11時頃、販売事業者が定期検針時にLPGガス容器20kg2本が無くなっていることを発見したものの、4月11日の検針以降、いつ盗難されたかは不明とのこと。	体積販売
2020/5/11	茨城県城里町	盗難	C2級	6:00	5月11日6時頃、町の物産センター入り口において、前日屋外テナントに置いたあった質量販売用容器8kg×5本を含む機材一式が盗難されていることを発見した。	質量販売
2020/5/11	埼玉県熊谷市	盗難	C2級	14:00	5月11日(月)14時頃、検針員がガスメーターの検針に訪問した際、容器2本のうち1本が設置されていないことに気づいた。検針員より連絡を受けた販売事業者が現地確認し、盗難であることが発覚した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/5/19	山形県 村山市	盗難	C2級	不明	飲食店において、販売事業者の社員が付近を通りかかった際に50kg容器1本が無くなっていることを発見した。前回の巡回は4月中旬だったがため、その間に盗難があったと推測される。 なお、当該飲食店は1月～5月まで冬季休業及びコロナウイルスに係る休業のため、従業員は容器が無くなっていることに気付かなかつたこと。	体積販売
2020/5/21	福岡県 大野城市	盗難	C2級	7:30	5月21日(木)、配達員が容器交換に向った際、容器1本が紛失していることに気付いた。周辺を捜索したが見当たらず盗難が判明した。なお、販売事業者が5月18日(月)に検針を行った際は異常が無かったため、5月18日(月)～5月21日(木)の間に盗難があったと思われる。	体積販売
2020/5/22	秋田県 大館市	盗難	C2級	12:24	5月22日12時頃、工場の従業員が湯沸器を使用したところ着火したため、容器を確認したところ紛失していることに気付いた。その後、販売事業者へ容器の紛失を連絡し、販売事業者が現場で確認後、交番に通報し盗難届を提出した。 なお、5月21日に湯沸器の着火が確認できたこと、5月21日19時～5月22日12時の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/5/22	千葉県 芝山町	盗難	C2級	10:10	5月22日(金)消費先の検針時において、設置してあった容器2本のうち1本が無くなっており、調整器から外された側にポルト留めしてあったことを確認し、警察へ盗難届を提出した。 なお、4月20日(月)の検針時には容器2本が設置されていたこと。	体積販売
2020/5/25	千葉県 東金市	盗難	C2級	9:30	5月24日(日)販売事業者の社員が通りかかった際、容器が取り外されているのを確認した。翌日、社内で引き上げの有無を確認したことにより盗難被害が発覚し、警察に盗難届を提出した。 なお、5月19日(火)の検針時には容器設置の確認があったこと。	体積販売
2020/5/26	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	10:00	5月25日(月)9時30分頃、配達員が容器交換のため、消費者宅に訪問した際設置されていた容器2本のうち1本が無くなっていることを発見した。配達員より連絡を受けた販売事業者が現場に急行し、20kg容器1本だけ接続されていることを確認し、翌日に警察に盗難被害届を提出した。	体積販売
2020/5/26	高知県 四万十市	盗難	C2級	13:20	販売事業者の従業員が容器配送に訪問したところ、容器1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/5/28	沖縄県 西原町	盗難	C2級	14:00	5月15日(金)14時頃、新築住宅において販売事業者の工事担当者がガス工事完了後のガス機器点検テストを行うため20kg容器2本を設置していた。5月中旬に入居予定だったが、まだ入居していないため、5月28日(木)14時頃に工事担当者が現地状況確認のため訪問した際、20kg容器1本が無くなっていることに気付いた。翌日、警察に容器盗難被害届の手続きを行った。	体積販売
2020/5/29	沖縄県 西原町	盗難	C2級	13:00	4月3日(金)午前中、新築戸建て(未入居)において20kg容器2本を設置した。5月29日(金)13時頃、近隣の建物の点検に訪問した他販売事業者が当該戸建ての容器1本が無くなっていることに気付いた。販売事業者に連絡したことで、盗難が判明した。同日警察に盗難届を提出した。 なお、販売事業者は容器を設置した4月から盗難されるまでの約2か月間点検や巡視を行っていなかったこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/6/5	長野県 小諸市	盗難	C2級	13:20	6月5日に販売事業者が検針に消費者宅に訪問したところ、50kg容器2本が無くなっていることを確認し、警察に盗難届を提出した。 なお、当該消費者宅は長期不在にあり、販売店から連絡があるまで容器の紛失に気付かなかったとのこと。	体積販売
2020/6/5	香川県 高松市	盗難	C2級	13:00	6月5日(金)13時頃、公営住宅において近隣住民より、6月1日までであった容器が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に訪問したところ、設置されていた20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。 なお、当該供給先の住民は不在が多くガスの使用がほぼ無くなっていたため、平成30年3月から、ガスメーター及び容器バルブを閉止して設置状態にしていたが、保安上の問題は無かったとのこと。	体積販売
2020/6/29	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	16:10	6月29日に当該別荘の消費者より容器が1本しかない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動した。現場では20kg容器1本が無くなっていることを発見し、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/7/1	三重県 伊賀市	盗難	C2級	14:00	令和元年5月9日に再開検をしたが、ガスの使用量が少なく容器の交換を一度も行っていないなかつたため、販売事業者が点検に訪問したところ、50kg容器6本のうち1本が無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/7/1	福岡県 福岡市	盗難	C2級	15:30	2020年6月26日、配送事業者が2017年5月23日に消費者の申し出により、メーター閉止していた容器の引き上げに伺ったところ、容器が無くなっていることを確認した。販売事業者の社員が現場確認を行ったところ、容器、調整器、メーター等が無くなっており、撤去後コーキングが施されていることを確認した。 なお、現在消費先は空家となっており、所有者に連絡したところ、他の設備工事業者に依頼した経緯がなく、いつ誰が撤去したのか不明であったため、7月2日に警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/3	沖縄県 沖縄市	盗難	C2級	10:30	7月3日、販売事業者が空家の入居点検のため訪問したところ、設置していた20kg容器2本が無くなっていることを確認した。全従業員、配達担当、管理事務所、充填所等に確認したが、容器の回収、移動等が無かつたため、7月9日に警察に届出をしたとのこと。	体積販売
2020/7/3	鹿児島県 鹿児島市	喪失	C2級	23:00	7月3日(金)大雨の影響により土砂崩れが発生し、家屋とともにLPガス供給設備が損壊した。翌日、容器バルブの閉栓を行ったが、容器内のガスは空の状態であった。	体積販売
2020/7/3	鹿児島県 出水市	喪失	C2級	23:55	7月3日(金)大雨の影響により家屋裏手が崩壊し、LPガス50kg容器2本が埋没した。	体積販売
2020/7/3	岐阜県 美濃市	盗難	C2級	11:11	7月3日(金)、消費者よりLPガス容器2本が無くなっているとの通報を受けた販売店が現場で容器が無くなっていることを確認し、盗難と判断した。その後、容器所有者である販売事業者の立ち合いの下、警察に被害届を提出した。 なお、6月11日のガスメーター検針時には容器2本とも存在したとのこと。 また、6月28日に消費者が容器2本の存在を確認していたとのことから、6月28日～7月3日の間に盗難があったと推測される。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/4	熊本県 八代市 他	喪失	C2級	不明	令和2年7月豪雨により、熊本県内で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、住家等に設置されたLPガス容器が埋没又は流出したものの、八代市始め、2市2町2村で埋没又は流出が発生し、計112本の容器が未回収となっている。	不明
2020/7/5	茨城県 東海村	盗難	C2級	7:50	7月5日(日)7時50分頃、集会所周辺で草むしりを行っていた自治会役員より販売事業者に容器が無いとの連絡があり、現場を確認したところ、容器が紛失していることを確認した。6月30日の検針時には容器があったことから、6月30日～7月4日の間に盗難されたと推測される。	体積販売
2020/7/6	鹿児島県 薩摩川内市	喪失	C2級	11:30	7月6日11時30分頃、豪雨の影響により裏山で土砂崩れが発生し、50kg容器2本の下半分及び配管の一部が埋没したとのこと。	体積販売
2020/7/6	香川県 高松市	盗難	C2級	10:30	7月6日(月)10時30分頃、販売事業者の配送員が空き事務所の建物解体に伴って撤去を予定していた容器回収にのため、現場に訪問したところ、20kg容器1本が無くなっていることを確認した。連絡を受けた他の従業員も現場付近を探索したが、発見できなかったため、当日中に警察へ盗難届を提出したとのこと。 なお、7月2日のメーター及び調整器等の撤去作業時には容器が確認できたとのこと。	体積販売
2020/7/6	岡山県 南区	盗難	C2級	10:00	7月6日(月)10時頃、販売事業者が消費者宅にガス検針に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が取り外されていることに気づき、担当社員に確認したが、心当たりがないとのこと。また、消費者に聞いたところ、容器に届くことが無く、話をするまで気づかなかったとのことから、盗難と判断し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/6	福岡県 大牟田市	喪失	C2級	16:00	令和2年7月豪雨の影響により家屋裏山の土砂が崩れ、家屋が押しつぶされると共に供給設備(50kg容器×2本)が埋没した。 現在も土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器回収予定。	体積販売
2020/7/6	鹿児島県 東串良町	喪失	C2級	不明	大雨の影響で土砂崩れが発生し、家屋とともに容器も押し流された。県道が通行止め、宅地敷地内も立ち入り禁止になっていたため、通行止め解除日の9月16日に現場確認を行ったが流された容器は発見できなかった。土地所有者と連絡が取れ次第、容器の捜索及び回収を行う予定とのこと。	体積販売
2020/7/6	大分県 日田市	喪失	C2級	6:00	九州北部豪雨災害により筑後川が氾濫し、消費者宅付近に設置していた容器が流出した。	体積販売
2020/7/6	大分県 日田市	喪失	C2級	不明	7月の豪雨により容器が流出し、50kg容器1本と20kg容器2本が未回収となっている。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/7	鹿児島県 大崎町	喪失	C2級	7:30	7月7日(火)販売事業者において、大雨の影響により土砂崩れが発生し、貯蔵設備が破壊し、容器置き場にあった容器23本が流出したとのこと。	
2020/7/7	福岡県 宮若市	喪失	C2級	8:00	令和2年7月豪雨にて、河川が増水し建物二階床下までの浸水により一階に設置していた供給設備(50kg容器×6本)が流出した。後日、販売事業者より減水を確認し周囲を捜索したところ、50kg容器1本を回収できたが、他の容器5本及びガスメーターは見つかっておらず紛失中とのこと。現在も天候等河川の状況をみて捜索中である。	体積販売
2020/7/7	福岡県 宮若市	喪失	C2級	8:00	令和2年7月豪雨の影響により家屋裏手の土砂が崩れ、家屋が押しつぶされると共に供給設備(50kg容器×2本)が埋没した。2本のうち1本が下流へ流れ、翌日、近くの住民より連絡があり容器を回収したとのこと。現在も残り1本が土砂に埋もれており、土砂撤去作業終了後、容器回収予定。	体積販売
2020/7/7	鹿児島県 鹿屋市	喪失	C2級	不明	大雨の影響で土砂崩れは発生し、家屋2軒とともに50kg容器×2本も押し流された。通行止め解除日に現場確認を行い、1本の容器を回収したが、もう1本の容器は土砂の中に埋まっているため回収できない状態である。市役所によると復旧工事の日程等は未定だが、決まり次第容器の捜索及び回収を行う予定とのこと。	体積販売
2020/7/8	長野県 軽井沢町	盗難	C2級	16:05	7月8日に販売事業者が検針に訪問したところ、10kg容器1本(予備倒)が無くなっていることが判明し、警察に盗難届を提出したとのこと。	体積販売
2020/7/8	大分県 猿間町	喪失	C2級	0:00	豪雨の影響により河川が氾濫し家屋と共に容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/8	大分県 由布市	喪失	C2級	0:00	豪雨の影響により河川が氾濫し家屋と共に容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/8	大分県 由布市	喪失	C2級	0:00	豪雨による河川氾濫で家屋とともに容器が流出したものの。	体積販売
2020/7/9	鹿児島県 鹿屋市	喪失	C2級	7:30	豪雨の影響により土砂崩れが発生し、50kg容器、調整器及びメーターが流出した。販売事業者が現場に到着したところ、張力式調整器が断裂し、容器のみが投げ出された状態であるとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/7/9	熊本県 熊本市	盗難	C2級	10:00	7月9日、販売事業者が消費先の小売店舗に訪問したところ、20kg容器2本が無いことに気づき、配送業者と近隣商店等に聞き込み及び容 器の捜索を行ったが発見できなかったため、警察に盗難届を提出した。 なお、7月1日販売事業者による警報器取り替え時には容器の存在が確認できていたとのこと。	体積販売
2020/7/14	広島県 三次市	盗難	C2級	不明	7月13日からの大雨に伴う河川の氾濫により、河川付近の消費先に設置している50kg容器3本が流出し喪失した。うち、2本は8月5日まで に発見し、回収済み) なお、当該容器の喪失に伴う火災等の二次災害及び人的・物的被害は確認されていないとのこと。	体積販売
2020/7/20	神奈川県 旭区	盗難	C2級	10:00	消費者宅の取り壊しにより、販売事業者が容器及びガスメーターの回収に訪問したところ、50kg容器2本が無くなっていることが判明した。	体積販売
2020/7/22	島根県 邑南町	盗難	C2級	10:50	7月22日(水)10時50分頃、販売事業者が消費先に設置してあるガスメーターからの圧力センサー遮断信号を受信し、現場確認をしたとこ ろ、20kg容器2本のうち、予備側の1本が調整器から取り外され、無くなっていることを発見した。	体積販売
2020/7/28	北海道 江別市	盗難	C2級	15:05	7月28日15:05頃、配送業務兼請負事業者の配送員が消費者宅に通った際、20kg容器1本が無くなっていることを発見し、販売事業者に連 絡した。販売事業者が現地調査したところ、盗難であると判断し、8月13日に警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	14:30	7月29日、容器配送業者より1997年3月19日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したとこ ろ、供給会社が他に切り替わっていることを確認した。現在の販売事業者に過去経緯を聴取するも容器の行方は不明とのこと。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	13:20	7月29日、容器配送業者より2003年4月9日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したとこ ろ、消費者名が変更されており、容器が設置されていない新築住宅になっていることを確認した。また、住民が不在であり、過去の経緯を 聴取することができなかったとのこと。	体積販売
2020/7/30	北海道 札幌市	盗難	C2級	13:00	7月29日、容器配送業者より1997年3月19日に最終配送を行った、容器の現状調査依頼を受けた販売事業者が7月30に現地調査したとこ ろ、更地となっており容器も発見できなかったとのこと。	体積販売
2020/8/3	静岡県 御殿場市	盗難	C2級	9:30	2015年1月の退去により休止となっていた物件で、設置してあった容器(20kg×2本)が盗難被害にあった。1ヶ月に1回現地確認を行ってい たところ、8月3日の確認時に紛失していることが発覚した。 なお、自動切替式調整器から高圧ガスホースも外されていたとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/8/5	岐阜県 可児市	盗難	C2級	11:00	8月5日に検針員が消費先に訪問したところ、容器(20kg×2本)が盗難にあったことを発見したものの。	体積販売
2020/8/7	北海道 苫小牧市	盗難	C2級	13:00	8月7日(金)13時頃、販売事業者従業員が検針のため、消費先に訪問したところ、設置されている20kg容器2本のうち1本が高圧ホースナットから外され、無くなっていることを発見し警察に盗難届を提出したものの。 なお、消費先は空家となっており、同事業所で既にガスを閉栓、容器バルブも閉めていたとのことであり、残り1本の容器やマイコンメータ、高圧ホース、調整器等供給設備に特に異常はみられなかったとのこと。	体積販売
2020/8/7	岡山県 南区	盗難	C2級	18:00	8月7日、配達委託業者が容器回収のため消費者宅に訪問したところ、供給設備に接続してあったLPガス容器2本のうち予備剛1本が無くなっていることを確認した。 なお、ガス供給については、消費者の要望により、昨年4月1日に休止処理をしており、その際に転倒防止用鎖が建物外壁金具に正常な状態ではかかっており、容器も確認しているとのこと。	体積販売
2020/8/12	北海道 札幌市	盗難	C2級	14:00	8月12日(水)14時頃、配送センターの従業員が、戸建ての空家に設置された20kg容器2本のうち1本が無くなっていることに気付いたものの。	体積販売
2020/8/13	奈良県 生駒市	盗難	C2級	11:45	8月12日、消費先の戸建て住宅の取り壊しに伴い、消費者より撤去依頼の電話を受けた販売事業者が現場で確認したところ、高圧ホースが2本あるが、容器が1本しか無いことに気付いた。容器番号から当該容器は再充てん、再配送記録が無いことが判明し、盗難されてものと認識した。	体積販売
2020/8/19	兵庫県 つの市	盗難	C2級	不明	容器(20kg×2本)のうち1本が盗難されたもの。 なお、盗難された日時は不明だが、2019年10月11日～2020年8月19日の間と予想される。	体積販売
2020/8/31	北海道 東区	盗難	C2級	9:00	8月31日9時頃、消費先である自動車工場の従業員より20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを発見し、販売事業者に連絡した。その後、販売事業者から消火し連絡があったもの。 なお、当該消費先で1月9日にも同様に容器1本が盗難されたため、盗難防止対策としてチェーンをかけた南京錠で施錠していたが、今回は容器上部のプロテクター部分と本体を接続しているボルトを外され、持ち去られたもの。	体積販売
2020/8/31	三重県 津市	盗難	C2級	10:10	8月31日(月)10時10分頃、通りかかりの農業組合職員が別荘に設置していた20kg容器×2本のうち1本が無くなっていることを確認した。前回、8月19日(水)の検針時には異常が無かったことから、8月19日(水)～8月31日(月)の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/9/1	秋田県 大館市	盗難	C2級	13:45	9月1日13時45分頃、販売事業者の従業員が容器設置場所の前を通りかかった際、容器の紛失に気付いた。 なお、当該現場は5月22日に盗難があった場所であり、盗難防止対策として容器のプロテクター部に盗難防止用のチェーンを通しダイヤルロックで施錠していた。また、事故発生当時は当該ダイヤルロックが壊され、開錠された状態となっていたとのこと。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/9/4	千葉県 銚南町	喪失	C2級	15:00	供給停止中の消費先において、販売事業者が検針に近くを通ったところ、容器を設置していた供給先が取り壊されおり容器の喪失が発見した。販売事業者は解体業者による持ち出しと推測し、解体業者に連絡をしたが連絡が取れなかった。また、警察に本件は盗難に当たらないとのことで盗難届が提出できなかったため、県への報告が運れた。 なお、解体業者と連絡取れた際に確認したところ、解体作業前に既に容器が無くなっていたとのこと。	体積販売
2020/9/10	大分県 別府市	盗難	C2級	不明	9月18日、消費先において改修工事によりガス管等の撤去が行われた際、容器が無くなっていることを確認した。配送センターに容器の回収依頼を行ったため、配送センターが持ち帰ったものと判断した。改修工事終了後にガス配管等の設置を行い、配送センターに容器配送依頼を行ったところ、容器を回収していないことから盗難であることが判明した。 なお、9月9日に容器を確認しているため、9月10日～9月18日の間に盗難されたことと推定される。	体積販売
2020/9/11	栃木県 那須塩原市	喪失	C2級	19:30	9月11日(金)20時02分に塩原地区の大雨の影響により避難命令が発令された。13日(日)、同地区の飲食店より販売事業者が設置していた20kg容器×3本のうち、予備劇1本が流失したとの連絡があった。同日は交通規制が行われていたため、翌日に販売事業者が現場状況を確認したところ、当該店舗は半壊しており、営業再開が困難なため、残っていた20kg容器×2本を引き上げたとのこと。	体積販売
2020/9/18	大阪府 大東市	盗難	C2級	不明	9月18日(金)、消費者よりガスが使えない旨の連絡を受けた販売事業者が現場で調査したところ、設置されていた容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/9/21	大分県 臼杵市	盗難	C2級	10:00	8月20日の検針時には容器があったが、9月21日の検針時には容器が無くなっていたため、容器が盗難されたことが判明した。	体積販売
2020/9/23	長野県 安曇野市	盗難	C2級	8:50	公民館において、9月23日8時50分頃、隣家の住民より容器が喪失していることに気づき、販売事業者が現場へ連絡をした。販売事業者が現場で確認したところ、8kg容器1本、高圧ホース、調整器及び低圧ホースが無くなっていることを確認した。 なお、容器は盗難防止のためチェーン及び鍵がかかっていたが、チェーン及び鍵ごと持ち去られたとみられる。	質量販売
2020/9/25	岐阜県 飛騨市	盗難	C2級	12:00	LPガス配送中の配送員が事故発生現場付近を通過中に容器が無くなっていることに気づいたもの。 なお、10月2日に配送員が盗難事故発生現場に容器が戻されていることを発見した。盗難前の状態と同様に配管に接続されていたとのこと。また、容器の刻印は盗難されたものと同じで、残ガスも盗難前と増減したとのこと。	体積販売
2020/9/28	栃木県 足利市	盗難	C2級	10:00	開栓中の空家において、設置されていた20kg容器1本が盗難されたもの。2020年8月4日(火)に容器の確認はできたが、9月28日(月)の配送時に現場を通りかかったところ、容器が無くなっていることを確認し、盗難が判明した。	体積販売
2020/10/1	神奈川県 箱根町	盗難	C2級	15:00	10月1日15時頃、消費者より容器が盗難にあったとの連絡を受けた販売事業者が現場に訪問したところ、20kg容器2本、調整器、高圧ホース2本及び配管の一部が取り外され、盗難されていたことを確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/10/10	奈良県 奈良市	盗難	C2級	7:20	消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、盗難であることを確認した。	体積販売
2020/10/12	長崎県 佐世保市	盗難	C2級	15:00	9月29日(火)、販売事業者は約2年間空家となっていた一般住宅の容器の引き上げを容器配送業者に依頼した。10月12日(月)、配送事業者より容器の引き上げに行ったところ、当該住宅が解体され更地になっており、容器も無くなっているとの報告を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、容器の盗難を確認した。	体積販売
2020/10/14	三重県 伊賀市	盗難	C2級	10:30	10月13日18時12分頃、消費者より湯沸し器が点火しない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、設置していた20kg容器2本のうち1本が盗難されていることを確認した。	体積販売
2020/10/22	埼玉県 熊谷市	盗難	C2級	14:00	容器交換のため現場に訪問した配達担当者より、容器1本が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、20kg容器1本の盗難を確認した。 なお、10月11日の検針時には異常が無かったことから、10月11日～10月22日の間に盗難があったと考えられる。	体積販売
2020/10/24	大分県 由布市	盗難	C2級	14:00	10月24日、消費先の入居者より販売事業者に過去の連絡があり、11月14日に取り外しに伺ったところ、容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/10/26	福岡県 みやま市	盗難	C2級	14:00	10月26日、販売事業者が容器切替により容器引き上げに行ったところ、容器が見当たらず容器所有者に連絡を取ってみたいが、引き上げないとのことで盗難であることが判明した。 なお、消費者は何年も休止状態であり連絡も取れない状況とのこと。	体積販売
2020/10/26	埼玉県 深谷市	盗難	C2級	11:30	販売事業者の従業員が巡回中に消費先に容器が設置されていないことを発見し、施設の管理者に連絡を行ったところ、盗難が判明した。 なお、容器は網状のフェンスの中に入れ、施錠していたが、鍵が壊されていたとのこと。	体積販売
2020/10/30	宮城県 亶理町	盗難	C2級	16:30	10月30日16時頃、消費者より給湯器を使用したいが、設置されていた容器が外されており使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、容器が盗難されていることを確認した。	体積販売
2020/10/30	宮城県 亶理町	盗難	C2級	16:30	10月30日16時頃、消費者より給湯器を使用したいが、設置されていた容器が外されており使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、容器が盗難されていることを確認した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/11/5	北海道 恵庭市	盗難	C2級	15:30	11月5日15時30分頃、供給設備点検等委託保安機関より販売事業者へ容器が所定の場所でない旨の通報があり、販売事業者が現場に出動したところ、20kg容器2本の紛失及び接続ホースが切断されていることを確認した。 なお、8月11日10時頃、閉栓作業を実施したときに容器の存在を確認したが、9月14日に所有者が外観の撮影をした際には容器が写っていないかったとのこと。	体積販売
2020/11/6	宮城県 柴田町	盗難	C2級	不明	7月28日、一般消費者(集会所)において、配達委託業者が容器交換に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が別の会社の容器にすり替わっていることを確認した。近隣捜索とともに、すり替わった他社容器の配送記録等の調査を依頼したが、当該他社容器は配送記録がないことから盗難であると判断した。 なお、1月中旬に自社の容器を確認しているため、1月中旬から7月28日までの間に盗難に遭ったと想定される。	体積販売
2020/11/8	千葉県 香取市	盗難	C2級	17:00	16時40分頃、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、低圧ホースが切断され、容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2020/11/16	岐阜県 高山市	盗難	C2級	13:30	11月16日13時30分に配達事業者からの連絡より盗難が判明した。 なお、前回の配送日(7月31日)に、20kg容器4本を配送していたため、7月31日～11月16日の間に20kg×1本が盗難に遭ったとみられる。	体積販売
2020/11/17	宮城県 栗原市	盗難	C2級	16:00	11月17日(火)16時頃、集会所において近隣住民より容器が無いことに気づき、販売事業者に連絡した。販売事業者が現場に急行したところ、20kg容器1本の高圧ホースがのごじりのようなもので切断され、容器ごと行方不明になっていることを確認した。	体積販売
2020/11/17	長野県 山ノ内町	盗難	C2級	16:45	一般住宅において、11月17日16時45分頃、消費者が質量販売8kg容器2本のうち1本が無くなっていることを発見し販売事業者に連絡をした。 なお、4月13日の容器充填時に容器2本の最終確認ができていたとのこと。	質量販売
2020/11/18	山形県 村山市	盗難	C2級	不明	季節限定で供給している消費者先において、LPガスの使用が終了したため、容器撤収に配送員が訪問したところ、20kg容器2本のうち1本がホースから外され盗難されていることを発見した。	体積販売
2020/11/26	京都府 京田辺市	盗難	C2級	14:30	11月26日、容器配達事業者が容器交換のため消費者先に訪問したところ、50kg容器2本のうち供給側1本が外され、無くなっていることを確認した。 なお、6月15日に販売事業者が設備点検を行ったが異常が無かったとのこと。	体積販売
2020/11/30	千葉県 香取市	盗難	C2級	不明	消費先より容器が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器接続ホースが切断され調整器ごと無くなっていることから盗難と判断した。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/12/1	鳥取県 米子市	盗難	C2級	9:00	12月1日9時頃、販売事業者の検針業務委託請負先の社員が消費先に検針に訪問したところ、設置してあった容器2本のうち1本が無くなっていることに気付き、販売事業者に連絡をした。 なお、11月2日の検針時では異常が無かったことから、11月2日(月)～12月1日(火)の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/12/2	福岡県 香春町	盗難	C2級	9:56	リフォーム業者による容器を一時的に移動してほしいとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、容器1本が無くなっていることを確認した。 なお、当該消費先は2年前にメーターを閉止していたとのこと。	体積販売
2020/12/2	兵庫県 香美町	盗難	C2級	不明	20kg容器2本のうち1本が盗難され、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/4	茨城県 鹿嶋市	盗難	C2級	15:00	12月4日(金)15時頃、販売事業者が空家の容器引き上げに訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認したため、12月6日に警察へ盗難届を提出した。 なお、11月13日の検針時に、供給設備に異常は無かったとのこと。	体積販売
2020/12/5	兵庫県 姫路市	盗難	C2級	不明	20kg容器2本のうち1本が盗難され、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/10	千葉県 大網白里市	盗難	C2級	13:00	12月10日(木)12:30頃、巡回中の販売事業者社員が消費先前の容器が外されていることを確認し、警察に盗難届を提出した。	体積販売
2020/12/12	長野県 安曇野市	盗難	C2級	10:10	12月12日(土)販売事業者が集合住宅に通りがかったところ、当該住宅に設置してあった50kg容器×20本のうち8本が無くなっていることを発見した。販売事業者は、自ら撤去していないことから盗難であると推定し、警察及び件に報告を行った。 なお、直近の容器交換は3月9日であることから、3月9日～12月12日の間に盗難があったと推定される。	体積販売
2020/12/14	静岡県 沼津市	盗難	C2級	16:00	12月11日(金)解体業者より容器の引き上げの依頼があったため、12月14日(月)に販売事業者が容器の引き上げに訪問したところ、盗難を発見した。 なお、当該家屋は借家として利用していたが、2017年12月の退去後空家となっていたとのこと。	体積販売
2020/12/22	京都府 京丹波町	盗難	C2級	15:21	12月22日、消費者より予備用の容器が無くなっている旨の連絡を受け、販売事業者が現場に出勤したところ、20kg容器1本が無くなっていることを確認し、警察に通報を行った。	体積販売

年月日	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2020/12/23	北海道 石狩市	盗難	C2級	9:30	12月23日、容器配送委託先の配達員が残ガスの確認のため、消費者先に訪問したところ、容器と調整器を接続する高圧ホースが切断され、20kg容器2本が盗難されていることを確認し、販売事業者が現場で被害状況を確認し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/12/24	北海道 石狩市	盗難	C2級	15:30	12月23日、販売事業者の供給先である別荘で容器の盗難があったため、24日に担当が他の供給先を調査したところ、当該物件でも高圧ホースが切断され、20kg容器2本が盗難されていることを確認し、警察に被害届を提出した。	体積販売
2020/12/25	福岡県 中間市	盗難	C2級	9:00	7月31日より空家となっていた飲食店において、12月24日に入居があるとのことで家主、管理会社及び販売事業者が立ち会ったところ、20kg容器2本のうち1本が無くなくなっていることを確認した。	体積販売
2020/12/25	山口県 周南市	喪失	C2級	不明	12月22日、販売事業者が長期滞留容器の確認のため、消費先に訪問したところ、当該建屋が解体され更地となり、容器を含む供給設備も無くなっていることを確認した。付近を捜索したところ、設置してあった20kg容器2本のうち1本を発見し回収したが、もう一本の容器は発見できなかったため喪失を判断した。詳細は調整中とのこと。	体積販売